

第2回

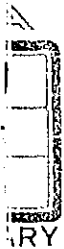
地方公共団体と国際協力セミナー

議 事 録

主催：国際協力事業団, 横浜市, 大阪市

昭和63年6月22日(水)

国際協力事業団
国際協力総合研修所



JICA LIBRARY



1070945[9]

19469

第2回

地方公共団体と国際協力セミナー

議 事 録



主催：国際協力事業団, 横浜市, 大阪市

国際協力事業団

19469

目 次

I. セミナー概要	1
II. セミナー議事録	5
III. 出席者名簿	75
IV. 国際協力の現状に係るアンケート回答結果	79

I. セミナー概要

■「地方公共団体と国際協力」セミナー

(都市セミナー)

1 参加者等

6月22日(水)10:00~16:30まで国際協力総合研修所・国際会議場において全国の13都市(うち政令指定都市9市)からの参加者を得て、標記セミナーを開催した。また、関係省庁として外務省経済協力局技術協力課長、建設省建設経済局国際課、環境庁長官官房国際課、国土庁長官官房総務課の参加を得た。

2 議 題

- (1) すでに何らかの形で国際協力に関わっている各市の経験や課題
ケーススタディ発表者: 名古屋市、横浜市、大阪市の3市
- (2) 各市の有する人材、ノウハウ等の技術協力への貢献の可能性
(市レベルの技術ノウハウ: 都市交通、公害対策、上下水道、都市計画等)
- (3) 都道府県とは異なる立場から市民団体や民間団体の技術協力活動を支援する上での各市の役割
(住民意識・財政事情・地方特性・マンパワー・技術集積等キャパシティに見合う国・都道府県・市の役割分担)
- (4) 市レベルでの技術協力を推進する上での問題点・課題
(資金面・技術移転手法・途上国のニーズ・任国事情等の情報面)
- (5) 各市から国、JICA に対する期待及び JICA から各市に対する期待

3 主な議論

- (1) 各都市は地方公共団体としても国際協力を推進していく必要性を確認した。
また、国の国際協力事業にはきめの細かい対応が求められており地方公共団体の協力が必要である。
- (2) 各都市の国際協力の推進の方向としては、
 - ① 都市をフィールドとして培われた技術的ノウハウや人材を活用して国際協力を推進する。
 - ② 海外からの研修員等と市民とのふれあいにより、地方の国際化に寄与す

る方向で国際協力を推進する。

- (3) 各都市による国際協力の企画・実施にあたっては、都市のイニシアティブを確保する。但し、各都市のイニシアティブには限界があり、国及び国際協力事業団と協力しつつ国際協力の実施を進めることが肝要である。
- (4) 各都市が国際協力を推進していくには、市民の理解・コンセンサスが不可欠である。従って例えば開発途上国からの研修員の受入れに伴うホームビジット等を通じた市民とのふれあいの場を拡充することは意味がある。
- (5) 各都市が国際協力を実施していくうえでの具体的課題及び国際協力事業への要望は次のとおり。
 - 1) 途上国や国際協力についての情報不足への対処
 - ① 国際協力の企画・立案に際し、国際協力事業団と都市の情報交換の必要性
 - ② 都市相互の情報交換にあたって国際協力事業団の支援
 - ③ 開発途上国に係る基礎的情報の提供
 - 2) 国際協力を担う人材養成
 - ① 国際協力の企画・立案を行なうための人材育成
 - ② 各都市の技術者を開発途上国に対し技術指導を行なう専門家とするための養成
このため、例えば実務担当者の現場研修を拡充する等
 - 3) 各都市が都市というフィールドをとおして培った技術的ノウハウ等を活用する意味で地方（都市）に研修コースを設定することは有意義である。
- (6) また横浜市により、本日のセミナー参加都市の連名による「要望書」の提出を各都市が相互に連絡調整し今後検討していくことが提案された。「要望書」の内容は以下のとおり
 - ① 海外からの研修生の受入れについて
日本の都市が海外から研修生を受入れ技術協力を行なうことを推進するため、補助制度を確立すること。
 - ② 日本の都市職員の海外派遣について
都市職員の海外での技術協力を推進するため、海外派遣に対する補助制度の確立、技術協力を担う人材養成に対する支援措置を講じること。

Ⅱ. セミナー議事録

《午前10時02分 開会》

事務局（西牧国際協力総合研修所人材養成課長）ただ今より、地方公共団体と国際協力のセミナーを始めさせていただきますと思います。それでは最初に国際協力事業団を代表いたしまして、当国際協力総合研修所長、加藤清よりご挨拶を申し上げます。

加藤（国際協力総合研修所長） ただいま紹介がありました加藤でございます。

本日は、皆様方ご多忙中のところ、また一部の方には非常に遠いところをわざわざこのセミナーにご出席をいただきまして、大変ありがとうございました。また当事業団の業務につきましては、日ごろ何かとご支援、ご協力をいただいております、あわせて厚くお礼申し上げます。

申し上げるまでもございませんが、JICAが実施しております経済技術協力業務は、ODAが年々拡充する中にありまして、ますますその重要性を増してまいりました。量的な拡大、あるいは質的な充実をめざすということになっておりまして、63年度においてもさらにその傾向が一層強く打ち出されておりました、積極的な展開が図られているところでございます。

そのような情勢の中にありまして、JICAといたしましては、今後とも開発途上国の多様化するニーズを的確にとらえまして、効率的かつ迅速に協力を進めていく必要があるわけでございます。今後のそういう拡大をします業務の中で私どもの取り組み方を考えてみますと、私どもJICAのみ、あるいは国の機関だけでは対応が十分ではなく、皆様方地方公共団体や、あるいは民間NGOの関係者の方々の協力も得まして、国を挙げてご協力をいただく中でスムーズな運営を心がけていかなければいけないことではないかと考えております。

当国際協力総合研修所といたしましても、このような背景を踏まえまして、皆様方にご理解とご協力をいただくために61年度、62年度に地方公共団体および民間NGOの国際協力に携わっておられる実務者の方々を対象にいたしましてセミナーを開催いたしました。また今年の3月には、この同じ場所でございますけれども、JICAの国内機関長会議を開催いたしまして、地方におけるJICA事業の今後の展開ということについていろいろ議論をしたところであります。さらには、この5月に地方公共団体の方々にお集まりをいただきまして、それぞれの

団体が現在やっておられます国際協力の現状であるとか、あるいは問題点、事業団に対する要望等を含めまして、皆様方と意見交換を行いました。これは非常に好評であったと伺っておるところでございます。なおその模様につきましては、お手元にお配りしてございます黄色の表紙の議事録に内容が記載されておりますので、ご参照いただければと思います。その結果、地方公共団体の皆様方も国際化に向けまして、真剣かつ活発に取り組んでおられるという共通意識が得られまして、JICA事業を実施していく上で地方公共団体とのさらに緊密な協力関係を進めていくことが、当面の重要な課題であるという結論となり、5月の会議に引き続きまして、今回このようなセミナーを開催するという事になった次第でございます。

余談でございますけれども、私ども国際協力総合研修所におきましては、国内のいろいろな機関のみならず、海外の国際機関あるいは大学、研究所等々、次第に密接な連絡をとりつつ共同研究・調査、意見交換を行っているところでございます。たまたま先週、アフリカ開発問題セミナーというイベントを企画いたしましたしまして、アフリカ開発銀行とサヘルクラブからそれぞれかなり上のクラスの方に来ていただいて、2日間かけまして講演や討議をやっていただいたわけでございます。そのとき講師の方が、協力は今後とも各国間でそれぞれ必要不可欠なことであるけれども、なかなか大変なことですよという話がありました。お互いに国情が違い、考え方も違い、あるいは距離的に非常に遠くだということもありまして、積極的にそういう協力を今後進めていかななくてはならないのはわかっております。しかし、具体的な話になると非常に難しい点もあるという意見でございました。本日のセミナーにつきましても、同じ国内でそう距離は遠くないわけでございますけれども、こういう会議を機会にいたしまして、ますます皆様方と密接な連絡をとりつつ、今後の私どもの仕事を進めてまいりたいと考えております。

本日は、日頃積極的に国際協力を進めておられます13の都市の皆様方にお集まりをいただきまして、皆様方が現在おやりになっております技術協力の現状であるとかあるいは実施体制、それからJICAに対する要望あるいは役割といったようなことについて意見交換を行うということになっております。またこの機会に皆様方同士で情報交換等おやりいただければ本セミナーも大変有意義なものになるのではないかと考えております。皆様方の活発な討議をお願いいた

しまして、簡単でございますけれどもごあいさつにかえさせていただきます。

(拍手)

事務局（西牧） それでは次に、外務省経済協力局技術協力課飯村課長よりごあいさつをお願いいたします。

飯村（外務省経済協力局技術協力課長 課長） 皆様おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました外務省の技術協力課長の飯村でございます。

今回 JICA 及び横浜、大阪両市のイニシアティブで全国の主要都市を網羅いたしました国際協力セミナーが行われるということになりましたことにつきまして、大変欣快に存じております。ご承知のとおり、ODA 予算は年々拡充をしております。つい1週間ほど前でございますけれども、閣議で第4次経済協力に関する中期目標というものが決定されました。この中で、88年度から92年度にかけて我が国のODA 予算を過去5年間の2倍、すなわち500億ドル以上の額にするということがうたわれております。それに加えて、具体的な内容につきましても質的にODA、いわゆる経済協力の質を高めていくということが具体的に書かれておるわけでございます。

ご承知のとおり、政府の開発援助というものは大まかに分けると3つぐらいに分けられております。1つは有償資金協力といいまして、開発途上国に資金を貸し付ける業務でございます。俗に円借款と言われております。2番目に無償資金協力というものがございます。これは開発途上国に資金を贈与するというものでございます。3番目に、同じように贈与でございますけれども、きょう私どもが議論することになっております技術協力というものがございます。これはいわゆる2国間の政府開発援助の中身でございますが、そのほかに国際機関、具体的には、世界銀行だとか世界食糧計画とかあるいはユニセフとかいろいろ国際機関がございまして、これに対する拠出金、分担金というものもございまして。技術協力でございますけれども、我が国の開発援助の実績の中では、大体トータルの開発援助の額の11%ぐらいが技術協力にあてられております。先進諸国では技術協力が大体ODA全額の20%ぐらいを占めておりますが、我が国の技術協力は他の先進国に比べますとやや割合が少ないのが実情でございます。技術協力というのは人を通じて開発先進国の技術を開発途上国に移転するというものでございまして、一つ一つは小さな作業でございますけれども、インパクトといいますか、開発途上国に対する影響は大変大きなものがござい

す。私ども明治維新のことを考えましても、欧米から立派な先生方が何人か日本へ来られて、日本の近代国家の形成に貢献されたわけですが、それと同様のことを私どもがやるということでございますから、その重要性ははかり知れないものがあると思います。我々としては拡充されつつあるODA予算の中で、技術協力というものをさらに伸ばし、かつ充実したものにしていきたいと考えているわけでございます。

そこで、技術協力をやっていくためには、やはり日本の中の一部の人がやっているのでは仕方がない。これではやはり限度があるだろうということがいえると思います。日本の国力を結集して技術協力を行っていくということが、今やそろそろ世界一の援助国になりつつある日本にとっては、重要なポイントではないかということを考えております。特に地方自治体の皆様方のご協力、あるいは皆様方がイニシアティブをとられてやっておられる技術協力に私どもが協力するということが、国と自治体が手と手を取り合って協力を進めていくということが、これからの技術協力の事業にとって非常に大切なのではないかと感じている次第でございます。

さらに自治体の方でも最近、ここ数年国際化ということがうたわれておりますようでございますが、技術協力を通じて開発途上国と一緒に仕事をし、つながりを持っていくということは、人物交流、文化交流を超えたサブスタンスのある、実のある国際交流ということがあり得るのではないかという気がいたします。そういった意味でも技術協力というものは国全体の事業の中に位置づけられるとともに、地方の国際化というものの中にも位置づけられるという気がしております。そこで今日は、今後の自治体と国の技術協力のあり方、それから協力をしていくとすればどこに接点があるのかということについて、お互いに忌憚のない意見交換、協力、議論といったものが行われれば大変にありがたいと存じております。

簡単でございますけれども、冒頭のご挨拶にかえさせていただきます。(拍手)

事務局(西牧) どうもありがとうございました。

それではここで出席者をご紹介します(別紙出席者リストp.75のとおり)。

それではここで司会進行を平井部長にお願いいたします。

ケーススタディ：都市間の国際技術協力の実態

平井（国際協力事業団企画部長、司会） それでは、早速議論を進めさせていただきたいと思います。

先ほど加藤国際協力総合研修所長からのごあいさつにもございましたが、このような国際協力事業団と地方公共団体とのセミナーというのは2回目でございます。前回は5月11日に14の都道府県の方々にお集まりいただきまして行いました。その概要については、お手元に議事録が配付されているかと思っておりますのでご参照いただきたいと思います。この議事録の3ページのところに取りまとめが書かれておりますのでざっとお読みいただければ参考になるのではないかと思いますけれども、かいつまんで私の方から議論の要点をちょっとご披露させていただきます。いろいろな角度から、なぜ地方が国際協力というものに取り組んでいかなければならないのか、どこに問題があるのか、どういうことを国や国際協力事業団に期待されているのだろうかということで、さまざまな議論がございました。

基本的な認識といたしましては、動機にいろいろ違いはあっても、基本的には国際協力というものは、やはり地方というものが積極的に推進していかなくてはいけない課題であるということについては、コンセンサスはあったと思います。そしてその際、開発途上国の開発というものに対する地方の貢献の1つの資源として、地方では国には提供できない、地方でなければ提供できない地方の特性資源といったものを積極的に活用する状況にあるわけですし、それが非常に有効だという議論が多うございました。それから、先ほど飯村技術協力課長の方からお話ございましたけれども、多くの地方で姉妹都市の提携というのが積極的に進められておるわけですが、交流から協力へという展開を示すことによって、交流の実質的な充実というものが期待できる。したがって姉妹都市提携の1つの方向として、先進国中心型から、徐々にではあるけれども開発途上国との提携に移行する傾向が顕著に見られる中で、やはりこの姉妹都市といったようなものの交流というものを踏まえた協力という積極的な取り組みをすべきではないか。それから地方の特性として、NGOとの接点、あるいは

留学生受け入れの接点としての役割を果たしている。従って地方や国が挙げて、こういったNGOの活動を援助するという。そういったところが主な議論だったと思います。

他方、この議事録の総括のところに書かれてありますように、やはり基本的な問題として、住民意識というものの啓発という非常に難しい問題がある。県議会、市議会という議会が、なかなかそういったものに対する理解を十分に示すに至っていないという地域もある。それから、何ととっても情報が不足している。何をやるにもやはり情報がなければなかなかうまくできるものではない。情報不足ということがあります。それから、やはり地方にこういったものを企画し、立案し、これを実行する人材というものが圧倒的に不足している。こういった方々の研修と申しますか、そういったことをやっていく。しかし具体的にいろいろ書いてございますけれども、やはり地方でなければできない国際協力というものは、大いに地方を挙げて取り組むべきであろうというのがこの会での議論でございます。

お手元に本日の議事次第が配られておりますけれども、国際協力と地方公共団体というのは、字数にするとせいぜい10字かそこの小さい題でございますけれども、内容的には非常に多岐にわたると思います。これをたった1日で議論するというのはなかなか難しい点もあるかと思っておりますけれども、議論を進めていきたいと思っております。そこで、いろいろなものを考えていく話題提供というか、材料提起ということで、それぞれのお立場からのいろいろなご経験というものがあろうかと思っております。今日はまず、そういった内容について名古屋市の方、大阪市の方、横浜市の方にお話いただくセッションをまず午前中に行って、午後1時半からの第2セッションではなるべく議論の方に多く時間を割きたいと思っております。前回の都道府県レベルでの議論と違って、今回の議論というものはやはり都市の特性、市の役割を少し明確化するということが必要なのだろうと思っております。例えば、都市の場合には1つは都市技術が存在するわけでございます。市しか持っていない人材、ノウハウというものが存在する。都市計画、都市交通といったようなことから始まって、上下水道という技術もございまして。それから塵埃処理というような話がございまして。この塵埃処理というのは、皆様ご承知のように途上国の多くの都市で人口集中が急速に進んでおりますが、そこからくる都市構造の歪みが、交通の問題、塵埃の問題、それから公害の問題とい

ったような、いわゆる都市問題が生じる原因となっているわけです。ですからスラム対策ということも非常に大きな課題として出てきておるわけです。したがって都市の計画づくり、上水道の問題、公害対策の問題、それから塵埃処理の問題といった、都市が持っておりますノウハウを開発途上国が求めてくる。この求めるスピードが非常に急速であるというところに着目して、一体、都市として何ができるのか、技術協力への貢献の可能性とっていいのだと思うのですけれども、そういうことを指摘しておきたいと思います。

それから、組織に上下というのではないわけですが、1つのシステムでいいますと国があって、都道府県があって、市町村というのがあって、市民団体というのがあるわけです。都市のもう一つの特性として、その都市が地域住民、例えば市民団体でございますとか、あるいは民間団体といったようなものとの接点がより近いということに着目したい。先ほどの飯村課長の第4次中期目標の中に、NGOに対する支援の強化という一節がたしか入っていたと思いますけれども、このNGOという、基本的には市民団体と言いかえてもよろしいわけですが、そういったもののイニシアティブによって行われる国際協力というものを積極的に支援する、また相談に応じられる立場に都市というものがあるという特性にもまた着目しなくてはならない。そういった中で国と県と市の1つの役割分担をどう考えるべきかということを議論しながら、ぜひお願いしたいと思っております。

そこで、そういうことは大いにやりたいのだが、そういってもなかなか難しい。議会の支持というものが得られなかったら財政措置というものがなかなかとれず、資金面で大変苦勞をする。またそのメソドロジーといってしまうか、どうやってやったらいいかということを中心にちゃんと確立しなければなかなか難しいのではないか。それから途上国が我々都市というものに一体何を期待しているのかという、ニーズというものをきちんと把握しなくてはならないのではないかとといったような問題もあるいはあるかもしれません。そういったところをひとつ、主として都市の立場から、国際協力というものへの参加についてどう考えるべきか、具体的に何ができるか、その際の問題点は何かということになるべく午後の第2セッションで多くの時間を割きたいと思っております。

また、今日は外務省ほか関係各省ご参加いただいておりますので、コーヒープレイクの後の、第3セッションではたった40分しか予定されておませんが、

JICAだけではなく、国も含めて、一体何を市としては期待したいのだというようなことを議論したい。また国や国際協力事業団から見て皆様方に何を期待したいと思っているのかということもここでは議論していただきたいと考えております。いずれにしても限られた時間ですのでよろしくご協力をお願いしたいと思います。

それでは予定にしがいまして、「ケーススタディ：都市間の国際技術協力の実態」ということで、ご経験、あるいは何が問題かということについて幾つかご披露いただきたいと思っておりますけれども、まず名古屋市からお願いいたします。森（名古屋市） それでは名古屋市がトップバッターということで私の方から若干ご報告致しますので、よろしくお申しあげます。本日の配布資料としてお手元に配られている各都市の国際協力の概要の中に、私ども名古屋市の概要を盛り込んでございます。十数ページにわたる資料の中ほどにあるこの概要をもとに少しご報告したいと考えております。

本日ご参加になっておられる各政令指定都市初め地方自治体の皆様方は、国際交流のご担当と、いわゆる都市基盤整備、インフラ整備のご担当という組み合わせでご出席いただいているようでございます。私どももそうございまして、私の方は後者の方、基盤整備の住宅企画課ということで、主として公営住宅の担当でございます。そういったところの担当がいきなりトップバッターで登場いたしまして何を話すのかということで奇異な感じを抱かれる皆さんもありませんけれども、この資料の2番目に、主要実施済みの国際協力項目というところがございまして、ここに第2回アジア太平洋都市会議というものがございまして、実はこれを私ども名古屋市の建築局がそういったインフラ整備の方のサイドという立場で主催をした。主催と申しましては国連アジア・太平洋経済社会委員会、ESCAPと共催で行ったわけでございます。そういった経験を昨年持つことができましたので、そのご報告と、それから3番目にございます現在実施中の国際協力項目、これはそういった立場にはこだわらず、一般的な名古屋市の政策として行っておる技術協力を中心にいたしました項目を少しばかりご紹介するという形で進めさせていただきたいと思っております。

まず、第2回アジア・太平洋都市会議の報告でございますけれども、これは62年、昨年7月20日から約1週間の会期で行いました。私どもの局にとりましてこういう国際交流、技術協力は初めての経験でございました。しかも私ど

もの局というのは伝統的に3でご紹介申し上げる各局が、一定程度の国際技術協力をやらせていただいておりますけれども——そういった経験もなかったというようなことで——いきなりこういった国際会議に突入をしていったわけです。その経過は後ほどご報告申し上げますとして、一応は一通りこの会議の内容をご報告申し上げますことが任務だと思いますのでそちらの方から入らせていただきます。この会議そのものは第2回と銘打っております。もちろん第1回がございましたわけで、この第1回の会議は1982年、昭和57年に、きょうの主催者の1人でいらっしゃる横浜市、ESCAP、それから国連の人間居住センターの主催でございました。これはちょっと誤っているかもしれませんが、そういった共催でおやりになっております。この会議そのものご報告は私どもがすべきではございませんけれども、そこからこういう会議の目的でございます居住環境改善を目指した自治体間の地域ネットワーク——これは国際技術協力を主眼としておりますけれども——こういったネットワークの設立に向けての動きが始まったかと思っておりますので、若干その辺の背景に触れて会議の中身を紹介してまいります。

国際交流のことは皆様方がよくご承知だと思いますけれども、従来、アジア・太平洋地域の諸都市は共通の問題を抱えていると言われておりまして、それはもちろん大都市問題が大きな1つの課題であったわけです。大都市に産業と人口が過度に集中しておるといった現状からいろいろな問題、スラムの問題ですとかホームレスの問題が顕著になってきている。そんな中で、いわゆる地方自治体はどんな役割を果たしていけるのだろうか、あるいはいくべきなのだろうかという議論が横浜市を中心にして国内では巻き起こった。一方国際的には、上海でございますとか、その他のアジア・太平洋地域の発展途上国の都市で問題がわき起こりまして、そういった背景あるいは基本的認識を踏まえまして、先ほど申し上げた第1回の太平洋都市会議が開かれたわけでございます。この中の位置づけでもって、アジア・太平洋地域の自治体間の連携を促進していきましょうという点、またその連携の強化のためにそれらのことを検討する準備委員会を設けましょうという2点がいわゆる横浜宣言といった形で採択されたものでございます。

私どもの第2回の会議は、そういった背景があって、昨年やらせていただいたということでございます。おかげで第2回の会議におきまして、当初の一応の間

題でございます居住関係改善のための地方自治体の地域ネットワークといったものは、私どもの名古屋会議で採択させていただくことができまして、この会議の1つの大きな成果と言われております。このネットワークの中身について次にちょっとご紹介したいと思います。このネットワークそのものは、先ほども申し上げましたように、アジア・太平洋地域の自治体ですとか、NGOの国際協力を促進することでございます。当面各都市が、都市化と居住環境改善を効果的に進めていけるように、開発途上国における地方やNGOを初めとします草の根レベルの能力を強化するという目的を持っております。活動内容といたしましては、まず、助言サービス、これは特定の分野の専門家を必要としている都市へ派遣しようというようなサービスでございます。それから研修、研究のための旅行。これは都市の職員やNGOのリーダーを主に視察を中心にしながら研究、研修していこうということ。あるいは共同研究。これはあらかじめ選定した課題について、複数の都市ですとか団体が共同調査、研究を行いまして、その成果を発表していき、それをまた将来の研修プログラムに用いるというようなフィードバックのようなことも踏まえてやっていこうではないかということ。それからもう一つは、資料の作成でございますとか、PR、啓蒙と申しますか、顕著な開発事例などにつきましてビデオですとかスライドにまとめて普及を図っていく、こんなような活動を行っております。何分まだ去年誕生したばかりでございますので、活動能力といった意味では不十分でございます。従って、当面、1991年までの5ヵ年間はいわゆるESCAPが事務局として執行をしてくださる。財政的な負担もある程度負いながら、コンサルタントの派遣とかそういうことまで踏まえて、自立までそういった機能を補完していこうということが決められております。

そういったことを踏まえまして、来年度1989年に第1回の総会を予定をいたしておられます。今のところ候補といたしましては上海市が候補に挙がっておりますのではないかと懸念しておりますけれども、その総会で、いわゆる実務規定ですとか憲章といったようなものを採択いたしまして自立への道を歩み始めるとともに、当面2〜3年間の活動計画もそこで決定したいということのようでございます。こういった形のネットワークを名古屋会議でもって設立をさせていただいたということでございます。ちなみに、現在のところネットワークの構成員といたしましては、国内では横浜市と私どもでございますが、海外ですとアジア・

太平洋の地域の諸都市21ヶ国から26都市、NGO等の市民団体につきましては約11組織の加盟をいただいているというのが大体の状況です。

会議の報告といったものは大体以上に尽きるかと思えますけれども、冒頭ちょっと触れさせていただきました私どものこういった国際交流への経験の仕方といいますか、入り方が余りにも唐突でございましたので、個人的な意見になるかもしれませんが、後の部分はそういった点についてご報告申し上げたいと思います。この会議は昨年私どもで開催いたしました、実際のところは、承るところによりますと1982年の横浜会議当初は、第2回の会議はマニラ市での開催が予定されておったようでございます。ところが、いわゆるマルコス政権の政情不安と申しますか、そういった関係で急速マニラは辞退をするといった形になりまして、それではどこにしようといったようなことが検討されておったようであります。1987年にご承知のように国際居住年ということで、建設省におかれましてはこの間の行事には随分意を用いておられましたようで、特に名古屋市へ、ひとつやってみてはどうだというような強いご要請がございまして、そんな構えで、いってみればトップダウンのような形で私どもへ話がおりてまいったということでございまして、正直申しますとその時点ではとまどいがありました。組織的にも会議の1年前、1986年ぐらいから準備はいたしましたけれども、当初直接携わっておりました体制を申し上げますと、正規の職員が2人、兼務辞令のような形で日々の業務を持ちながらやっておる者が2人、計4人ほどでこの会議の準備をしたわけです。もちろん会議中はとてもそれでは追いつきませんので、全部合わせまして延べで150名ほどの職員が何らかの形で携わり、加えてESCAPの職員の皆様ですとか国際機関の皆様にももちろんご協力をいただいたわけです。そのような形でいわば私どもにとって、この会議は1つの嵐のようなものであったという感じに受け取っておるわけです。

では、それが過ぎ去った後に何が残っているかという、これがまた極めて残念な状況でございまして、今申し上げましたせっかく残っておった正規の職員も、組み替えによりまして今ほかの部局で違う仕事を担当しております。せめてそれだけの会議を、トップダウンとはいいいながら構えさせていただいた上からは、本当を申せば1人ぐらいは国際交流の担当として残したかったのですが、組織上、財政上というのでしょうか、許さない事情がございましてそんな形になったのだらうと思っております。それにしましてもそういった私どもい

いわゆる建築局にとってこの方面での火が全く消えたとは思っておりません。この資料の右側になりますけれども、4番目で企画中の国際協力項目というところで2行目に、居住環境改善のためにアジア・太平洋地域諸都市からの研修員受け入れとございます。これを私どもやはり建築局で今年の会議のフォローアップということでやらせていただくことになっておりまして、詳細等はまだまだちょっと未確定の部分がございます。こういった研修員受け入れ等を何とかつなげていって、本当から申せばこういったことから私どもの建築局としてもまず火をともし、だんだん自分の能力も強化していくといったような方法がうちとしてはよかったのではないかと、正しかったのではないかと考えております。残った火を今少しでも消さないで燃やしていこうとは思っておるわけでございます。技術協力とは、大変生意気な言い方になるかもしれませんが、やはり人と人との触れ合いということを通して技術を移転していくのだという観点に立てば、こういった受け入れですとかあるいはこちらから逆に派遣申し上げる職員、こういった人のやりとりというのが、やはり実質的には大きなウエートを占めていくべきではないかと考えております。

以上が、アジア・太平洋都市会議の開催とそれについての個人的な感想も含めましてご報告でございます。あとは少しお時間をいただきまして現在実施中の国際協力項目ということで、名古屋市全般の施策で取り上げておるものを簡単にご報告申し上げたいと思っております。項目としましては8項目ほどございますが、これを担当しておりますのは、経済局、これは経済担当でございます。それから水道局、下水道局、もう一つ最後は交通局といった、4つの局の関連でございます。ほかにもございますけれども、特にスペースの関係で技術協力に限って挙げてまいるとこれぐらいかなと思っております。

まず南京市、マレーシア工業技術研修員の受け入れ、それから逆に工業技術指導員の派遣について、これは経済局が担当しております。こちらの方は昭和58年からやらせていただいております、内容的には技術協力ということで、部門で申しますと繊維、機械、電子、化学、大体この4部門に絞って、その中で選択させる形で受け入れの方は2名、それぞれ南京市とマレーシアから受け入れております。派遣の方は1名で、南京市のみでございますけれども、こんな形で58年からやらせていただいております。

以下の部分は、本日の主催者でいらっしゃいますJICAのご依頼と申しますか

ご協力でもってやられている事柄ですので、ご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、簡単に触れさせていただきますと、水道局の関連でやらせていただいております技術研修員の受け入れが2件。職員の派遣、これはいずれもタイでございますけれども、これが2件といったような状況になっております。こちらの方は水道といったインフラですと割と国レベルのお話でなくて地方自治体のレベルになじみやすいというせいでございましょうか、比較的早く、昭和53年からやらせていただいているものでございます。特にタイ国地方水道公社といったような職員派遣につきましては、JICAのご協力をいただきまして約2年ほど1人の職員が現地へ出向いて指導している。内容は地質でございますとか、水道でございますので水質、排水計画といったような、その国の根幹的な課題をみっちり指導するというような中身になっておるようでございます。期間が長いものでございますから、この間は身分的には休職の扱いで出向いていっているということのようでございます。

それから青年海外協力隊員でございますけれども、これもJICAがやっておられるわけですが、ただいま私どもでは下水道に関連いたしました土木技師を1名、昨年の12月から65年の7月と申しますから2年5ヵ月ほどの長期にわたりましてモロッコへ1名派遣をいたしております。これは道路でございますとか上下水道、公園等の計画のチェックそれから現場の施工管理等の指導といったことで、幅広い分野で出向いておるようでございます。これもやはり期間が長くなるということで休職の扱いで、若干の海外手当等をいただいて任務についているというような状況のようでございます。

最後になりますけれども都市交通セミナーの開催。これも早く、昭和53年から、JICAが全国で約50日ぐらいの行程で組んでおられるセミナーのうちの数日間、2～3日間を私どもでお引き受けしております。こういった形のもの本日はお越しの各都市もやっぺらいらっしゃるのではないかと思います。こういったものは特に交通ということで、バスターミナルでございますとか地下鉄の運転指令室の見学、あるいは自動車工場といった視察が中心のようでございますけれども、こういった受け入れを53年から継続してやらせていただいているという状況でございます。

あと一点だけ企画中の国際協力項目ということで、現在留学生会館の建設を予定いたしております、留学生会館ということですから直接いわゆる技術協

力の研修の受け入れということとは違うかもしれませんが、やや範疇を広げればそういった受け入れの施設には使ってまいれるだろうということで、これについても若干ご説明を申し上げたいと思います。名古屋市は愛知県等と共同で財団法人国際留学生会館といったものを設立いたしました。これは直接的にはその財団法人がことしの8月から65年の4月開館を目指しまして名古屋市内に建設いたしますもので、約100名の留学生を受け入れる宿泊施設、研修施設、多目的ホールといったものを常設いたしますものでございます。こういったものができると、私どもなりの技術協力面でも一定の受け入れ体制を更に充実していけるのではないかと考えております。

5点目、6点目は先ほど司会者のご説明にもございましたように後で十分な討論の時間、ご質問の時間があるようでございますのでそちらに回させていただきまして、まとまりのないご報告でございましたが私どものご説明は以上でございます。

平井（司会） どうもありがとうございました。

ただいまの名古屋市のお話についてのご質問を受けるのはまた後で一括して行うということにして、先にお話をお聞きするというで進めたいと思います。

それでは大阪市の方からお願いいたします。

飯田（大阪市） それでは、大阪市からご説明させていただきたいと思います。

大阪市におきましては、来年全国38の都市が市政100周年を迎えるわけでございますが、いよいよ市政の第2世紀へ向かってこれからより一層の発展をしようとしている段階でございます。過去100年を顧みまして、都市の立ち上がりの当初の段階におきまして、特にヨーロッパあるいはアメリカあたりからかなりの技術者が大阪の町の建設に参加していただいております。例えば港の建設あるいは上水道の建設、あるいは河川工事等々ございまして、その結果をもって現在の大阪の技術というものが確立されてきた。そういうことを受けまして、これからの時代は今まで我々が培ってきたノウハウを広く国内だけではなく、世界のこれを求められる方々に提供していくのが基本的スタンスである。いわゆる世界に貢献する都市であることが非常に重要な要件であるということのスローガンにいたしまして、約10年ぐらい前から積極的にこの問題に取り組んできたわけでございます。

都市としての技術協力というのは、先ほど司会の平井部長からもございましたように、いろいろな面で展開の仕方があるわけでございます。一方非常に制約もあるということで、我々はどちらかといえば、お手元の配布資料で先ほどの名古屋の資料の数枚後でございますように、特に姉妹都市との技術協力、これを1つの成果として掲げて、一方ではそれとは別に、当然のことでございますがJICAの方で推進なさっておられます国際協力に対する積極的なお手伝いというものもさせていただいている。この2本立てで進めてきているわけでございます。

姉妹都市との交流につきましては、お手元の資料にもございますように、現在幾つかの姉妹都市があるわけですが、技術移転と申しますか、いわゆる途上国関係に限ってみますとそれほど多くないのが現状でございます。しかしながら、その中でも特に私どもといたしましては、昭和46年ぐらいから大阪市の単独事業としてこの姉妹都市、例えば上海とかレニングラード等の姉妹都市を中心にいたしまして現在まで専門家派遣といたしまして140名程度の間人、いろいろな角度から技術協力に参加しているわけでございます。その中で特に具体的な項目といたしまして、例えば上海市のケースで申しますと、これは約8年前から続けておりまして、毎年上海市から4人の技術者が大阪を2週間訪れていただき、そして逆に4名の技術者が2週間向こうへお邪魔していろいろなテーマを中心に討議をやるという交流を続けております。非常に大きな問題としまして、特に上海市のマスタープランにかかわる問題、あるいは都市計画にかかわる問題等から始まりまして、具体的なケースとしまして地下鉄の建設に対する非常にディテールなノウハウとか、あるいは下水道あるいは町の再開発、そういったいろいろな問題が本市の単独事業として展開されてきております。そのほかに先ほど申しましたレニングラードとの交流というのもございます、これは今年で5年目を迎えるわけでございます。これは上海市とは少し違っていて、今年は1週間の間4人の技術者の方々を私どもが迎える番でございます。昨年は私どもがお邪魔したという具合で、隔年ごとに相互に訪問するという形の交流を続けております。この上海、レニングラードの交流が一番の継続的なものでございまして、ほかに先ほど申しましたようにいろいろな都市との交流、特にサンパウロとかそういうところともいろいろな交流を続けておりますし、そういうことが大体単独事業として現在まで進めている分でございます。

特に外国からの要請としまして、環境問題等の要請が非常に大きいということでございます。私どもとしましては特にごみの問題とかあるいはし尿の問題とか、そういうことを中心にいろいろと交流を続けておるところでございます。このほかに私どもの単独事業としてやっておりますのが、いわゆるコンサルティング業務と申しますか、そういうものも何件かございます。ちょっと簡単にご紹介しますと、例えば上海の新しい港が現在計画されておるわけですが、それに対するプランニングのためのコンサルティングとか、あるいは同じ中国でございますが大連の港に対する協力、そういうコンサルティング業務等もございます。またそのほかに、これはコンサルティングではございませんが、例えば消防自動車をスリランカへお譲りしたとか、あるいは北京で新しい消防センターを作られるということで、私どもの消防局のノウハウを提供した例がございます。また、中国の愛国衛生運動というのがございます。これは全国的な運動でございますが、それに対する私どもの担当局からの支援というような例もございます。以上が私どもの方の単独事業としてやっておるところのエッセンスでございます。

これ以外に、当然先ほど申しましたようにJICAからのご要請等によるものもございまして、これは昭和40年を皮切りに専門家の派遣を中心にやらせていただいております。今までに合計72名の専門家が世界の途上国に派遣されて、その成果を収めて帰ってきているわけでございます。それ以外にも逆にJICAからのご要請もあって、研修員の受け入れというのも積極的に進めております。これは44年度から継続しておりまして、今までに300名近い方々の受け入れを行っている。特に私どもに工業研究所というのがございますが、ここでは定常化した研修コースを設けてございます。これにはプラスチック関係と酵素関係の講座というのがございまして、研修員のトレーニングコースをお引き受けさせていただいております。それ以外にも当然いろいろな角度での、事業所ごとの受け入れというのをやらせていただいているわけでございます。

また、外務省とJICA、あるいは環境庁のご指導を得まして、昭和60年から62年度にかけて上海市の大気汚染の対策調査につきまして、私どもの担当局の方で積極的な支援をさせていただいているということでございます。特に大気汚染問題というのは単に、その国の環境を改善するというだけではございません。例えば北米の東海岸あるいは北欧そして東欧に見られますような酸性雨

の問題を考えてみますときに、やはり西隣でございます中国の大気汚染というのをいかにうまく是正していくかということが、ひいては我が国の環境問題にもつながるということで、この問題については特に私どもとしてこれからもより積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと私自身思っております。そういうことで、この問題につきましては今後も継続して、特に一番大きな工業都市でございます上海市の問題は、姉妹都市というきずなを超えてより一層積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

またそのほかに、いわゆる国際緊急援助隊というのがございますが、これはきょうご参加の各都市の皆様方の中にも当然エントリーなさっておるところであろうかと思えます。私どもの方も38名の消防局の職員が名前を出させていただいておりまして、世界的な大きな災害のあった場合にいつ何時でも飛び出せるような体制をとっているということでございます。これは61年の2月からそういう体制をとっているというところでございます。

このほかに、私どもとしましては最初に申しました技術協力を求められる方に対しての情報の提供ということで、私が所属しております都市工学情報センターというところが8年前にできたわけでございます。ここでは大阪市の持っておりますいわゆるエンジニアリングの情報を横断的にすべて網羅いたしまして、これをデータベース化しております。そして、日本科学技術情報センターというのがございますが、ここのジクストのオンラインサービスに乗せまして、我が国だけでなしに外国からの要請におこたえしていつでも情報が提供できる体制に現在なっております。これは昨年3月から、ジクストのデポジット制度というのがございまして、ここでオンラインに乗せまして情報を提供している状況でございます。

これをフォローアップする格好で英文の色刷りの冊子でございますが、「オオサカ・アンド・イツ・テクノロジー」という冊子を年に2回発行しております。これは約80ページぐらいの英文雑誌でございますが、例えば建築関係あるいはごみ関係、再開発関係、いろいろな角度からのエンジニアリング情報を網羅しまして、約1,500部を刷りまして90ヵ国、これは先進国も含めてでございますが、800ヵ所の団体に配布して、自分で言うのは手前みそで恐縮でございますが、非常に好評を博しているところでございます。現在13号までできております。これは、今後JICAで側面的にうまく活用していただける場を提供していた

できれば非常に幸いだと思っております。

このほかに、当然国際会議を通じましての協力というものもございます。私どもの経験等を会議の場を通じて参加者の皆様方に共有していただくということで、少し具体的な例では昭和54年のOECDの都市交通と環境というセミナー、こういうものから始まりまして、大都市フォーラムとかあるいはそのほかいろいろな国際学術交流会議等の場に参加をさせていただいております。

こういう交流を現在進めておるわけでございますが、これからの時代というものを考えてまいりますと、特に情報化が非常に進んできているということが1ついえるのではないかと思います。特に、これからは自治体としてもいろいろな技術移転をしていく場合に、情報交流というものを大きく取り上げていく必要があるのではないかと。例えば現在開発途上国等におきましてもいろいろと情報整備がなされつつあるわけでございますが、割合にインフラの整備というのは金がかかるわけでございます。情報から入っていく整備というのは、ほかの例えば道路とか鉄道とか、そういうもののインフラ整備ほどには金がかからないということがいえるのではないかと思います。そういうことと、もう一つは一足飛びに新しい、例えば現在はISDNの時代でございますが、このISDNが使えるような情報整備というものも可能である。そういうことを考えますと、これからの時代の技術移転というのは、単に我々地方自治体が先方へ出向きあるいは先方から来ていただいてお互いに技術交流を深めるということも当然でございますが、それともう一つ、例えばリアルタイムの情報のネットワークというものを通しての交流というものも非常に活用できるのではないかと。このように考えております。私ども大阪市では現在テレポートを建設中でございます。来年秋にはこのテレポートが完成いたします。テレポート連合の総会を来年秋に100周年の記念事業として大阪で開くことにしております。今後特に東南アジアへ向けた、特にパシフィックリムといいますか、この方面での日本の情報発信というのは、衛星通信を通じまして非常にイージーにできるという、非常に地理的に良い条件を占めております。そういうことで特にこれからの時代として、この太平洋諸国に対する技術協力という面では、こういう情報化時代をうまく活用した手段というのが非常に望まれるのではないかと私なりに考えております。

またこのほか、きょうは隣に国際交流課長の中村も参っておりますが、これ

以外に当然たくさんの方、部署を抱えておられるわけでごさいます、当然のことでごさいます、横断的な組織、連絡を図る場が必要でごさいます。そういうことで市の中に国際交流連絡会議というものを設けております。特にその中でも技術協力部会という部会がございまして、そこで21世紀へ向けての都市問題とかあるいはJICAでは今こういうことをお考えになっているからこういうことを考えなければいけないとか、そういうことをいろいろと検討あるいは勉強をする場を設けております。現在私どもとしましては、大阪にJICAの国際研修センターがございまして、ここでの集団研修コースの大幅な増設というものにつきまして、私どもの持っておりますノウハウをいかに効果的に活用していったらいいかということで、特に関係局におきまして積極的に具体案の作成に取り組んでおるところでごさいます。

お手元にあります資料には十分なことを書いておりませんので恐縮でごさいます、また後でいろいろとご質問等にお答えすることとして、ご説明はこの程度にさせていただきますと思います。

平井（司会） どうもありがとうございました。

それではちょっと予定とは変わりますけれども、引き続きまして横浜市からお話しいただきたいと思ひます。

大内（横浜市） 横浜市の大内でごさいます。

お手元の資料としては、茶色の封筒にお話を申し上げるための資料を入れてごさいますので、まずそれをお出しいただきたいと思ひます。3つほど入っていると思ひますが、ワープロで打ちましたのが私がお話を申し上げようとする事柄の要点でごさいます。先ほど司会の方から、午後の部で課題や要望に関していろいろ話し合おうではないかというような言葉がございまして。従いまして、ここに用意している中で、まず午前の部のお話としては基本的にはひとつ海外技術協力に対する横浜市の考え方といひますか、今までやってきた事柄について若干申し上げ、それから現在の海外技術協力の実施の体制そして海外技術協力の実績あたりをちょっとお話し申し上げる。4番目は、先ほど名古屋市からご説明いただきましたので、名古屋市と一緒につくりましたこのお手元のリーフレットを若干ごらんいただく。5番目としまして、今後企画しているものということでの都市交通セミナーというものを若干ご紹介する。このぐらいのことになろうかと思ひます。

まずレジメの1番に戻りまして海外技術協力に対する横浜の考え方ということでございます。これはやはり大きく分けまして、都市の個性の強化、よく言われているアイデンティティの確立というような言葉の日本語訳とお考えいただければいいのかと思いますが、都市の個性の強化ということが1つあるかと思えます。

横浜市の場合は、1859年の開港、約130年になります。国際性の高い窓口ということでご紹介いただいていることでございますけれども、港の性格が変わりまして現在はまさに物だけが出入りする場所ということになっております。こういうことから、外国と日本の文化が融合した独自の文化ということで評判は高うございましたけれども、その後につきましてはもう少し個性を強めなくてはいけないのではないかというような背景がございます。そういうことをぜひやろうというのが、つまり都市の個性の強化ということを市の政策の中で位置づけているわけでございます。

具体的にはどうするかということでございますが、まず1つ、きょう現在では国際会議場の建設ということがございます。これは今お手元に少し広めの国際会議場のパンフレットを差し上げてございますけれども、ここにございますようにまず1つは国立の大国際会議場をつくっていただく。これは5,000人収容ということでございます。それを核といたしまして、さらに横浜市が出資しました第3セクターによりまして中小の会議場をつくるということになっております。その辺数字的なものはこのリーフレットに入っておりますのでお目通しいただきたいと思えます。これにつきましては、MM21と称します再開発事業を現在展開しております、横浜駅と鉄道の発祥の地桜木町駅の間の臨海部の埋め立てをプラスしまして180haを開発していこうということで現在進めております。既に美術館は入れ物ができ上がりまして来年の春の開館に向けて現在内部を整備中ということでございます。このように施設の建設ということをやっております。

それから国際熱帯木材機関というような国際機関の誘致というのもしております。これは、今申し上げました国際会議場周辺のフロアにさらにいろいろな国際機関の誘致が可能であり、入れ物の整備を行っているということでございます。

さらに、都市整備、都市計画のノウハウと申しますか、経験を生かして海外

の技術協力を進めたい。このようなところが、1つの都市の個性強化としての海外技術協力ということになるかと思うわけです。

今も触れましたけれども、もう一つの考え方としてはいわゆる都市が持っている都市問題に対する対応の経験というものをぜひ交流すべきであろうというのがもう一つの考え方でございます。先ほども国際協力総合研修所長あるいは司会者からお話がありましたように、都市問題というものが非常に激化している。1つの象徴的な例としては、例えば都市人口比の増加ということでございます。最近5カ年間の例でいいますと、マレーシアでいえば4%、あるいはバングラデシュでいえば7.9%というような都市人口比の増加がございまして、つまりそれぞれの国の全国の人口の伸びよりもはるかに大きい都市の人口の増加ということが現在あるわけございまして、それが先ほど司会者以下皆さんのお話にあった1つの裏付けになるかと思えます。

こういうことございまして、やはり途上国からの我が国に対する都市問題の分野における技術協力の要請が現実が高いということも先ほど、大阪市あるいは名古屋市からも既にお話があった通りでございます。そういうことで経験の交流というのはぜひすべきであろうということでございまして、それからもう一つ、これが一番重要かと思えますが、やはり我が国において都市問題を直接現場で対応しており、実践的なノウハウを持っているのは、実はそれぞれの都市そのものでございまして、つまりフィールドがあるということでございまして、それぞれのところで実際に手を下して仕事をしているというのが実は地方自治体、その中でも市町村ということになるかと思えます。このフィールドを持っているというのが、実はノウハウを持っているということの裏付けでございます。そういうことで、この技術協力をを行うということではやはり都市問題の対応という点に非常に可能性があるということでございまして、これは何も私どもが相手に与えるということだけではございませぬ。この点は、やはり交流というものの非常に重要なポイントですが、相手を鏡として自分の再認識ができるという事柄の交流の基本線はこの場面でも生きるのではないかとございまして、これは広く国際交流の中身として目標とされている事柄ですが、技術協力においても当然同じことございまして、相手を鏡として自分の再認識ができるであろうというあたりからの見直しにより、自分の都市のそれぞれの問題についての対応の態度を検討することができるのではないかとございまして

ございます。こういうことによって、より豊かに発展させるきっかけになるであろう。つまり地方自治体それぞれの詳細の分野においても、そういう考え方を持っております。

このように、技術協力を実施していくことによりまして、やはり世界平和の維持のために貢献できると考えるわけでございます。抽象的でございますが、結局現在の状況というのは既にご案内のように国家間の相互依存関係というのが非常に強まっている。そういう国際社会であります。これは否定できることではございません。従いまして、国の外交政策ということが今非常に重要な段階にあるということは今朝の新聞、テレビ、ラジオでもご承知のことだと思います。そういうことを一方で裏づけるということでは、やはり地方自治体の交流、地道な国際協力ということが車の片側ということになるのではないかと。つまりそれぞれの国との厚みのある関係ということになろうかと思えます。国の外交的交流と地方自治体のそういう地道な技術協力に代表されるような事柄での国際交流ということが非常に厚みのある関係をつくっていくのではないかと。そういうことによりまして、国際社会におきまして世界平和の維持に貢献するということになるのではないかと。以上が、横浜市の海外技術協力に対する1つ目の考え方ということになろうかと思えます。

それから2つ目は海外技術協力の実施体制でございますけれども、国際交流全体ということにつきましては横浜市の場合も総務局の国際室というセッションがございます。ここで全体調整をしております。きょうも国際室長と一緒に参っておりますけれども、各局がそれぞれの分野で事業を行うということについての全体調整を総務局国際室が行うということになっております。それから都市計画あるいは都市整備の分野については、私の所属しております都市計画局が各局で事業が行えるように体制の整備を進めるという状況になってございます。つまりどちらかというとインフラあるいは都市政策に係る部分については総括を私どもでしている。このような分担になっております。

技術協力の方法としましては、やはり先ほどから大阪市、名古屋市のお話にもありますように、まず研修員の受け入れ、それから横浜市の職員の派遣、専門職員としての派遣あるいはセミナーとか国際会議の開催、こういうようなところになろうかと思えます。協力の実施形態でございますけれども、これは市単独で行うもの、それからJICAの事業に協力するもの、市内の企業と海外技術

者研修協会（AOTS）との協力により実施するもの、その他というようなことになっております。今申し上げました大きく分けまして4通りの、職員の派遣、研修員受け入れ等の実績でございますけれども、昭和62年度の例でございますと職員の派遣が22名、研修員の受け入れが68名、出入り入れまして合計90名というようなことになっております。分野としましては、特にここで整理した部分としては交通計画とか道路、下水道、上水道、港湾、都市計画、環境管理、大まかに言いましてそういう分野ということになっております。

それから市単独の例としましては、ベナン市との技術交流というようなことをしておりまして、協定を結びまして毎年11名を3ヵ月派遣しています。いろいろベナン市側とも話した結果では、やはり共通のテーマで受け入れ、派遣をするというのが非常に効率的である。もっと具体的に言いますと、横浜で机を並べて仕事をし、逆にまたベナン市に行って机を並べて仕事をする、こういうような交流と申しますか技術協力というのがやはり一番良からうということで、現在はそういうやり方をとっております。それから会議、セミナーの事例としては、国際居住年にちなんだ国際居住会議、これは87年に行いました。これにつきましては建設省初め関係機関のご協力を得まして、29ヵ国から195人の参加というような数字が残っております。それから、先ほど名古屋市からご紹介がありましたESCAPなどとの共催によりますアジア・太平洋都市間協力のためのネットワーク会議。アジア・太平洋都市間協力会議につきまして、去年は特に名古屋市の本会議を受けましてネットワークの参加者会議を実施したというようなことでございます。これについては15ヵ国から42名、それから本日参加している都市の方々の大部分の都市からもご参加をいただいているというような状況でございます。

4番目といたしましては、先ほどのアジア・太平洋都市間技術協力ネットワークに関する事柄でございますが、既に先ほど名古屋市の方から詳細にお話しいただいておりますので省略いたしますが、名古屋市がお話しいただいた中身はこのパンフレットに盛られていることでございます。これは名古屋市と横浜市の方で共同でお金を出し合っただけのものでございます。特に参加者の要請などにつきましては、パンフレットの一番最後のページでございますESCAPの事務局でもよろしゅうございますし、名古屋市あるいは横浜市でもよろしゅうございますが、このメンバーへの参加に協力をここで改めてお願いしたいと

思います。国内の協力体制そのもの、アジア諸都市とのネットワークだけではなくて、実はそれをサポートするためにもあるいは先ほど大阪市が言いました情報の整理という意味でも交換という意味でも、ぜひこれは国内の体制をしっかり持ってないといけないというようなことが考えられるわけでございます。

5番目の都市交通セミナーでございますが、今ネットワーク事業の参加を呼びかけ申し上げましたけれども、それはともかくとして、では具体的に何をやるのだということになるかと思えます。このESCAPを事務局とするネットワーク事業の1つとしまして、交通問題についてのセミナーと研修を昭和63年、64年度、2年間にわたって行おうと考えております。これは先ほどのJICAのフォーマットでいえば今企画中の事柄になるかと思えます。これは昨年ネットワークの参加者会議で、どんなことが問題になるのかというようなことでいろいろニーズにつきまして議論をしたときに、やはり大きかったのがこの都市の交通問題でございました。そういうことで、それではひとつそういうものまずセミナーをやってみよう。基本的には横浜市がお金を出すというようなことで、今年からひとつやろうではないかということで考えております。開催の期間としては大体10月から11月の3週間ぐらいということを考えております。オープニングセミナーを2日間横浜で行いまして、それから国内の各都市で2週間ほど、具体的な事例を参考としながら研修をしてもらい、その後クロージングセミナーを2日間。これについては、きょうご参加いただいている都市の中からクロージングセミナーの開催市としてお願いするべく今お話を進めているところでございます。このようなプログラムで現在、都市交通問題に関する“セミナー付き研修”というようなことで考えているわけでございます。

といたしますのは実はもう一つ、これはアジア・太平洋地域ではないのですが、WCTRといいまして世界交通学会の第5回の会議になるのでしょうか、これは3年ごとに開かれている国際会議でございますして、一昨年はカナダのバンクーバーで行われました。今回64年の7月11日からWCTRの横浜大会と称しましていわゆる国際会議を横浜で開くということになってございます。現在論文を募集中でして、これが500編を超えております。こういうことで、この研究会議に当然ネットワーク事業の参加者を何とかジョイントさせて研修の効果を高めようというようなことも考えております。直接は関係ないのですが、こういうことでぜひそういうほかの国際会議あるいは技術問題についてのチャンスを

利用して、さらにこの技術協力というものの実を上げたいと考えているところ
でございます。

あと冒頭に申しあげました海外技術協力を進める上での課題と、それから他の
都市、国、JICAへの要望というようなことがございますけれども、テーマだ
けで申しあげますとこの6番につきましては、1つはやはり経費の負担でござい
ます。先ほどから話題になっておりますような、やはり国際性の強化とか国際
社会への貢献という理由だけではなかなか市民全体のコンセンサスというこ
とを得るには少し足りない。ぜひこの場でそういうコンセンサスを得るべくお知
恵を皆さんから拝借したいというのが私どものもう一つの本日のセミナーへの
参加の理由でございます。それから人材の養成につきましては、誤解を生ずる
かもしれませんが、都市整備あるいは都市経営についての経験、ノウハウは持
っています。しかし、これはやはり海外技術協力という意味では必要条件であ
って、まだ十分条件ではない。十分条件を整えるべき人材の養成という意味で
ございまして、そういうことでの人材の養成についてやはり皆さんと午後から
議論あるいは方法について探してみたいということでございます。

3つ目は、やはり都市の主体性の確保ということでございまして、その都市が
どういう方向でまちづくりを進めているか、あるいはどういう都市政策で動い
ているかというようなことというのは、それぞれのやはり独立の大統領
を抱いた都市でございますから、それぞれそういうことと、国際交流事業との
調整ということが必要になってくるでしょう。そういうことで、JICAの事業に
協力しながらも一方ではJICAからいろいろと協力をいただくというようなこと
が摸索すべきことではないかと思えます。

それから4つ目は、国内諸都市との協力といいますか、海外都市のニーズにこ
たえるためには、国内の諸都市が持っているそれぞれのノウハウ、下水道につ
いてのノウハウであり、ごみについてのノウハウであり——たまたま今技術協
力という分野に話を絞っておりますので、そういう分野で例として申し上げる
わけですが——そういう海外都市のニーズにこたえるべくやはり国内の
体制というものをネットワーク化しておく必要があるかということをも1つ考
えているわけでございます。この辺が課題あるいは午後からの話題として皆さ
んの話し合いを承ることになろうと思っております。それと同じことが、7番の
やはり国内のほかの都市、国、JICAへの要望というようなことでお話し合い

出てくるのではないかと思います。以上、私の方のご説明を終わります。どうもありがとうございました。

平井（司会） どうもありがとうございました。

それでは、これまで名古屋市、大阪市、横浜市、それぞれお話をいただきましたが、とりあえず今の段階でのご質問あるいはご意見といったことがありましたらどうぞ。

飯村課長から特に発言を求められておりますので、お願いします。

飯村（外務省経済協力局技術協力課 課長） 発言ということではなくてちょっと質問を1つさせていただければと思うのです。今、横浜市からお配りになりました都市間ネットワークのパンフレットを拝見しております。この具体的な事業の内容、恐らくこの中の技術協力ネットワークによる経験の交流というのが1つの具体的な事業の内容になってくるかと思いますが、その中に「お互いに参加各団体がそれぞれ必要としている技術情報等を提供し得るノウハウを示し合いました、これをもとに様々な相互技術指導の〈緑組〉が行われ、共同研修や長期研究のテーマが定められます。」と書かれておりまして、その後いろいろ詳細に書いておられるのですが、具体的にどういうふうな形で技術の移転なり交流が行われるのかちょっとまだ一つピンとこない点がありますので、具体的な活動について、ご説明いただきたいのですが。

大内（横浜市） 先ほども名古屋市からお話がありましたように現在ESCAPが事務局を引き受けてくれているのですが、例えば参加している都市がこういうテーマについてうちの方は技術協力ができるぞとかあるいは逆に技術協力をお願いしたいとか、そういうような大まかな話を横浜でし合ったわけです。そういうことで、協力の可能性みたいなものをお互いに話し合ってリストアップしたというのがきょうまでの状況でございます。それが、具体的に動き出すには、やはり実際には1つは各都市間の話し合いと、もう1つESCAPを入れての話し合いも必要ではないかというような気がいたします。そういう状況に現在ございます。

具体的には、実はベナンの場合ですけれども、ベナンと横浜市はこの前哨戦みたいなものでして、ベナン市と横浜市とで協定を結びまして、例えば滞在費用はそれぞれが持つとかいろいろなことを基本的に決めまして、それで派遣をし合っているというようなことが1つ緑組の例としてあります。描いている絵

としてはそういうことです。それから経費負担の中で、ちょっと話が広がってしまいますけれども、途上国同士で技術援助をするというような場面では、その費用についてESCAPの方からしかるべき資金で、いわゆる国連規定に従って援助するというようなことを考えているわけでございます。ただ横浜市だとかシドニーだとかそういう都市、あるいは大阪市とかいうことになると、国連からの金はないというようなことになりそうでございます。その辺はやはり個々の事情によってちょっと違うわけでございますが、今横浜市の例が一つ緒についたというようなところと考えていただいてもよいと思います。

平井（司会） どなたかご質問は。

松下（環境庁長官官房国際課調査官） 大阪市の飯田さんにお尋ねしたいのですが、「市の中で現在企画中の国際協力項目」として上海市の環境訓練センターなどございますが、この具体的内容と現在どういう段階にあるか、ご説明いただけますか。

飯田（大阪市） まだこれからの話でございまして、開発調査の中でやはり最も必要な上海サイドのニーズといますか中国サイドのニーズ、そういうものでやはり環境技術者の養成とか、そういったニーズが出てくる中で、では具体的にどうするかということはこれから内容を詰めながらいろいろと関係方面のご協力を得たいという段階でございます。

平井（司会） よろしゅうございますか。

横浜市のお話の中で、横浜市の海外技術協力に対する考え方ということで、世界平和の維持ということがありましたけれども、国民レベルといますか、厚みを加えた外交というお話で、貢献につながるということが出ました。世界平和ということになると広島市のお名前が出てくるのですけれども、何かそれにコメントはございますか。

藤井（広島市） 私は国際交流課長でございますが、広島の場合は都市づくりが、昭和24年に国の方でつくっていただいた平和記念都市建設法という法律によっていろいろな援助を受けながらゼロのところから現在まで発展したわけでございます。ですから私たちの国際交流というのは、いろいろな姉妹都市もやっておりますし平和連帯都市という、現在39ヵ国219と膨れ上がってまいりましたけれども、何にしても国際交流の芯になっているのは今の世界平和への貢献ということでございます。それをもとに交流をしております、そういう面では

文化交流あるいはスポーツ交流というのをやってきたわけでございますけれども、今後やはり技術協力のための人の派遣とかそういうようなものもより具体的なサブステンスな交流ということで、今まではまだそうやってきてないわけですが、取り組んでいかなければいけないと思っております。平和の推進でございますけれども、やはり具体的なものを1つずつやること、それから人の触れ合いが大切だと思っております。都市を訪問したり来てもらったり、それプラス今のような共通な技術の交流あるいは経済の交流、スポーツの交流というものをやっていかなければと思っております。

1つ質問でございますが、例えば重慶市と61年に友好都市提携をしまして、その中で徐々に技術者の派遣というような要望が来ております。今年の早い時期にシルバー人材センターというところに要望が参りまして、食品添加物とか、あとはちょっと覚えておりませんがかなり高度な産業技術者の派遣要請をしてきたわけですね。そうかといって、例えば滞在費その他の問題ということになりますとなかなか中国側としても十分なことはできない。ただシルバー人材センターとかそういうようなところでは対応できるような技術者はないわけです。やはり広島県にも産業技術者の会がございまして、そこへ依頼をいたしましたら3ヵ月あるいは6ヵ月ぐらいなら出してもいいけれども、その間の本人の給与その他の問題は中国側もしくはどこかでカバーしてもらわないと出せない。民間の現役でございますから、1年前から協定書に載ってくるのでしたらJICAにご相談するなりできるのしょうけれども、例えば6ヵ月前からというようなときに、JICAの技術者の派遣事業の中に申請書を出したりすれば対応していただけるものかどうか。そういうようなことをこの際お聞きしたいなと思っておったわけでございます。

平井（司会） 今のご質問は、地方の国際交流というものを考える上で非常に大事なことだろうと思っております。明年度の予算要求において、現在JICAとしての考え方を外務省に提出いたしまして、外務省で現在検討中ということになっておりますけれども、飯村課長から今のことに対する考え方をちょっとコメントいただければと思っております。

飯村（外務省経済協力局技術協力課 課長） 今のご質問をちょっと確認させていただきたいと思っておりますけれども、中国側から産業技術の技術者を日本から送ってほしいということでございますね。シルバー人材センターというのは、こ

これは私どもの所管の法人でシルバーボランティア協会というのがございますが、それとは別のものがございますね。

藤井（広島市）中国側も、広島に来るといえば、必ず衛生研究所とかその他、今後技術交流に可能性があるところを視察してまいるわけです。その中の一つにシルバー人材センターというのがございまして、そこを見てそういう中に高度な技術を持っていらっしゃる方が実際はいらっしゃらないのですけれども、中国側から見ればそういうところに依頼すれば退職者の方で、重慶でいろいろな工場を発展させる上で役立つ人がいるのではないかと依頼が来たわけです。シルバー人材センターの理事長が検討しましたら、とても退職者の中にはいない。そこで、私たちが、せっかくの依頼だから民間企業が全部入っております広島県の産業技術者協会に依頼しましたら、企業の中に3ヵ月もしくは場合によっては6ヵ月派遣してもいいよということで、あとは条件の問題になってくるわけです。中国側は、できたら上海まで来てもらえたら、あとは何とかホテルぐらいに住んでいただいとということなのですけれども、航空賃の問題あるいは民間の人でかなりの高給を取っていらっしゃる50歳ぐらいの方でしようから、その辺の生活保証の問題等でいま一つ進まないのでございます。

飯村（外務省経済協力局技術協力課 課長）今の産業技術者協会に登録されておられるといたしますか、その辺であっせんされる方というのはまだ企業で働いておられる方なのですか。

藤井（広島市）そうです。大竹にございます三井関係の方です。

飯村（外務省経済協力局技術協力課 課長）その点について、私どもがどういうことができるかちょっとご説明申し上げたいと思います。たまたま私、後ほどお話を伺おうと思いましたが、皆様のパンフレットの中に民活専門家派遣事業というのがございまして……。

平井（司会）今、飯村課長がご説明されようとした民活派遣専門家というのは非常に大事なお話でもございますので、午後の部セッション最初にきちんとしたお話をお聞きすることにしたいと思います。

午前のセッションはこれで終了いたしまして、午後1時半からこの場所で再開ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

〈午後12時8分 休憩〉

《午後1時33分 再開》

討 論

平井（司会） それでは午後の議論を再開したいと思います。

最初に午前の議論に続きまして、民間の専門家の活用プロジェクトということでご質問がありました件につきまして、飯村技術協力課長の方から、この問題だけではなくてこれをめぐるいろいろな考え方も含めてお話があるそうでございますので、そのお話をお伺いしたいと思います。

飯村（外務省経済協力局技術協力課 課長） 午前中に広島市からご質問のあった件でございますけれども、民間の企業の方に外国に行っていただいて、先方の企業に入っていただいて技術指導をやっていただくというシステムはご承知のとおり1つは通産省がやっておられるスキームがございますけれども、外務省、労働省の2省庁が協力いたしまして昨年補正予算で民活専門家派遣事業という制度が発足しております。昨年補正予算で70名分の予算がつきまして、今年度については120名の予算がついております。先ほどの具体的なお話の点は恐らくこのスキームに乗るのではないかと思います。基本的には外務省よりJICAに出しております交付金、それから労働省の雇用促進事業団で持っております予算と、この2つで運営しております、企業の負担分が若干ございます。企業の負担につきましては派遣前に研修とか訓練がございますけれども、その期間中は給与の3分の2もしくは4分の3を所属先企業の方で負担していただく。それから派遣中には給与の4分の1相当額を民間の企業に負担していただく。それ以外の、例えば渡航費だとか相手国に行つての手当、いわゆる在外の給与とか、そういったものはすべて国が負担するという制度になっております。

私どもも積極的に皆様にこの制度を使って民間企業の方々に出ていただきたいと考えておりますので、具体的なお話は国際協力事業団の方に、これは企画部の方にご照会いただいでご相談いただければ結構だと思います。その概要につきましては、皆さんのお手元に配りました「民活専門家派遣事業」という横長の紙に書いております。何分去年の補正で通りましてその後始めましたもの

で、まだたくさん出ておられるわけではなくて、63年度中には22名の方々が派遣されております。今のところ派遣先としては、パキスタンとかインドネシア、マレーシア等の国で、造船所とか製鉄所とか、そういったところに経営管理とかあるいは機械のメンテナンス、リハビリとか、そういった分野で出ておられます。お配りした資料の3枚目に、出ていただく専門家の方々の待遇とかについて細かく書いてございますけれども、待遇は基本的にはJICAの専門家と同じということでございます。

それから1つだけ言わせていただきますと、この場合日本のAならAという企業から海外のBという企業にいきなり行くという形はとりません。国レベルの協力でございますので日本から行かれる民間企業の方々は相手国の政府もしくは政府機関に所属されて、そこから長期に1つの企業ということにはなりません。巡回指導の形で回れるというパターンをとっております。

以上が、今企業に勤めておられる方についての、民間の技術協力を行うというためのスキームでございます。ご関心がある向きはぜひJICAの方にご照会いただきたいと思っております。それから近々にパンフレットを作成する予定にしておりますので、パンフレットも皆様のところにお送りさせていただきたいと思っております。これに加えます、先ほどちょっとお話に出ました退職者につきましては、外務省の所管の財団でシルバーボランティア協会というのがございます。ここは今のところ主として中国に日本の退職者を派遣しておりまして、基本的には渡航費を国が補助するというので、今中国に80人ほどの予算を計上しております。ですから退職者の場合はこの枠組みを使うということが考えられると思っております。ここでは700~800人の人材のプールをしておりまして、そこから開発途上国側からの要望とマッチする人材を派遣しているということでございます。

平井（司会） どうもありがとうございました。

ここで、建設省から建設経済局国際課の江藤海外協力官がご出席されましたのでご紹介させていただきます。

それから国土庁から、官房総務課の国際協力担当の課長補佐でいらっしゃいます大原和夫さん。

それでは議論を続けたいと思っております。午前中のお話でいろいろなご意見がありました。1つは、特に横浜市から非常に明確なご説明があったのが、都市の海

外技術協力に対する基本的考え方の中で、私は午前中に都市の特性ということで申し上げたのでございますけれども、都市の個性というものによるわけですが、フィールドでの裏打ちのある技術の経験あるいは行政上のノウハウというものが都市には蓄積されている。そういうものを開発途上国へ公表するということが専門的な国際化であるというご議論が基本的な考え方としてございました。ただ幾つかの中でお話ございましたけれども、私自身受けた感じでも、例えばJICAの研修員受け入れ事業というものをお手伝いする。トップダウンで頭からふってきて、どうも都市としての特色が生かせないことがあるというお話。ともかく朝の飯村課長のお話ではございませんけれども、地方のイニシアティブというものをやはりこの協力に生かすべきだろうというようなお話。

そこで、都市の国際協力のもう一つの側面で、やはり市民の国際協力参加といいたいまいしょうか国際交流参加といいたいまいしょうか、そういうところの接点に立った都市の役割ということを私申し上げました。浦添市はそういう点で非常にご熱心だと思っておりますけれども、ひとつご体験をお聞かせいただければと思います。

具志堅（浦添市） 浦添市の企画部長をしております具志堅と申します。

浦添市の場合は、沖縄県で国際研修センターのある町として知られておりますけれども、国際間の技術交流につきましてはまだこれからということでございます。いわゆる市民レベルの交流というものにつきましては、今国際研修センターを中心にセンターに来られる外国人たちと市民との交流といいたいまいしょうか、そういうもので、ホームステイとかそういうことで交流をやっておるところでございます。

平井（司会） ありがとうございます。

あと札幌市は、私は詳しくは存じませんが、確かナイジェリアに市民が出かけて行って緑づくりに協力する、植林ツアーということに非常にご熱心だと聞いておりますが、いかがでしょうか。そういうお話を何か伺いたいと思います。

藤吉（札幌市） これは外務省からの強い意向もちょっとあったのですが、緑をふやそうということで私どもの方にもそういう企画をしたいのだけれどもどうかというお話もございまして、アフリカ協会とか報道機関とかいろいろ入

れまして協力体制をつくりまして、結論から申し上げますと30人の募集枠だったのですけれども今40人ぐらいいまして、ちょっと選考に困っているという状況にあります。私どもが当初考えていましたアフリカに対する関心が非常に高いのにちょっとびっくりいたしました。

平井（司会）恐らく具体的に考えていらっしゃる進め方については、各市それぞれの立場の違いがあるでしょうけれども、もっと積極的にこれを取り組んでいきたいというお気持ちが皆さんあるのではないかと思います。今朝のお話の中で、しかしながらなかなか難しい問題があります。1つは、地方のイニシアティブというものをどうやって生かしてもらえるのだという疑問。直接的な疑問提起はなかったのですが、そういうご意見が感じられました。それから情報面での不足ということが問題として挙がっていました。国だとかJICAからもっと積極的な情報の提供をする必要がある、そういうシステムを構築する必要があるのではないかとのご意見もありました。また、都市間のお互いの経験といったものを交換するためのネットワークというものも形成する必要がある。これは既に都市間ネットワークというものは完全ではないにしてもかなり具体的に議論されておるところであります。それからほとんどの人がおっしゃったのは、市民のコンセンサスをいかにするかということが非常に難しいというお話。人材の養成ということについてのお話がありました。こういった課題はなかなかすぐに解決できる問題ではないかもしれません。順番はどの分についてお話しただいてもよろしゅうございますけれども、こういった諸問題についてあるいはそのほかにも国際協力を都市レベルで進めるに際しての問題、課題ということがありましたら、そういうことについてお話しいただきたいと思います。また、そういうことに具体的にどういうふうに対処したらいいというようなご意見があったらそれをぜひお聞かせいただきたいと思うのですが、いかがでございますか。

原田（横浜市）ただいまおっしゃられたこととちょっと外れるかもしれませんがけれども、この都市間技術交流の趣旨等は全く結構で、皆さん同じご意見だと思いますけれども、都市間技術交流の1つの限界というものも、特に地方がイニシアティブをとって進める場合の限界というものもある程度整理しておく必要があるのではないかと思うのです。ちょうど今から十数年前に、オイルショックの後なのですけれども、横浜市で民間の中小プラントだとか民間の企業と

一緒に中近東を回ったことがありました。湾岸の5~6ヵ国を回ったのですけれども、各国から一様に出されてきたご意見が、技術者の不足と技術者のトレーニングをぜひ日本でやってくれないかという声が圧倒的にあったわけです。それで帰国後、中近東ミッションの帰国報告の第1のテーマが、横浜でひとつ技術研修員の受け入れをやるべきであるという提言があったわけです。その提言を受けまして、12~13年前ですけれども、横浜ではYOTA（ヨコハマ・オーバーシーズ・テクニカルトレーナー・アソシエーション）というのをつくりました。当初は中近東、イラク中心だったのですけれども、毎年6~7名で5~6年これが続きまして、延べで30名近く訓練したのですけれども、これは2年度目からアオタスのご協力をいただいてやったのですけれども、こういう研修員の受け入れを横浜の企業とジョイントでやったわけです。

その1年目の研修が終わった後にバグダッド市から首都改造計画をつくりたいとの要望がありました。イラク政府もこれに対して全面的なサポートをして、予算は当時のお金で100万ドルだか1,000万ドルだか忘れてしまったのですけれども相当用意してある。この話に当時横浜市の非常に海外に熱心な助役さんがお2人ばかりいまして、少し協力してやれということで当時の部長、課長、係長、東京大学の先生なんかも含めまして現地でディスカッションするチームをまず出しまして、向こうのバグダッド市だとかイラク政府の開発相が出てきて何度もディスカッションを現地でやったわけです。だんだん話が進んでいくうちに、また来てくれ、また来てくれということで、2回、3回と続いてしまったわけです。先方の要求したところは、人口計画から現在の住宅の配置の問題から学校計画、地下鉄計画、道路計画、すべての問題にかかわるような大仕事になってしまいました。そこでまた横浜市としてもこのまま引きずり込まれてズンズンいってしまったらどうなるかということで、2回目、3回目ぐらいのミッションでいろいろ議論しまして、先方も予算もあるということでこれを最終的には民間に移行しまして、相当膨大なデータもまとまったものを提出しました。これはコマーシャルベースでやったというケースというわけです。国によって、頼まれる技術交流のプロジェクトの中身によっていろいろ違うと思えますけれども、地方レベルでやるということも余り安易に取り組んでいきますと、中身によりましてけれども単なる技術協力あるいは向こうのプロジェクトの中でアドバイザーとして入っていくのか、この辺私もちょっと技術屋ではないから

よくわかりませんが、この限界というものを再度整理されておいた方がいいのではないかと。下手に間違えまして途中でおっぼり投げたりすっばかしたりしますと国際問題にも発展していく恐れもあるような気がいたします。技術交流の、特に地方レベルで進める場合のこの辺の限界というものも整理されていただければいいのではないかと思う次第です。

平井（司会） ありがとうございます。

今の横浜市のお話は非常に大事な意味を持っていると思います。非常に端的にこの問題を整理しますと、要するに国は国際協力、技術協力において一体何をやるのか、県は一体何をどういう役割をするのか、それから市はどういう役割分担をすべきであるか、市民団体の役目というのは一体何か。その役割分担の明確化というのをやはり考えていかななくてはいけない、こういうことなんでしょうと思うのです。国際協力、技術協力というのは、単に国がいろいろ技術を移転しているだけの話ではなくて、いろいろな方からもお話がございましたけれども、国にはない技術も求められている。それから湾岸諸国の場合はそんなことはないでしょうけれども、もっと奉仕の精神でやってもらうことを期待しているところ——アフリカ諸国等——もあるというようなことで、一体市は特に国・県との関係においてどういう役割分担を果たすべきなのだというのがお話のポイントではないかという気がいたします。この点についてどなたかご意見がございましたらぜひ伺いたいと思います。

名古屋市は、やはり県だとか国とかいう関係でいつもつらい立場に置かれているということですが、何かございませんか。

森（名古屋市） 特に私どもの方、都市基盤の担当者ということでございますので、こういった全般的な国際交流ということについて正面からお答えできるだけの能力があるとはいえないかとも思いますが、やはり私どもの経験した形でいえば何が何だかわけがわからないうちにトップダウンでおりてきたわけです。その辺で十分にこちらの用意といいますか位置づけがされないまま、話は受けてもいいけれどもどこまでなのだよ、あるいは名古屋市にどういうことを求められているかということをもっと整理しきれないままに、問題に突入していったということが反省点として一点あるだろうと思うのです。ですから今おっしゃっていただいたようなポイントは十分に押さえてかからないと、私どものようにとまどうようなことにもなりかねません。幸いこれは国内で起こった問題で

すので、国際問題とかそういった心配をするところまでは至っておりません。お話を伺っていて、外へ出て行ってそういう対応をする場合にはよほどそのところを注意してかからないと大変なことになってしまうと痛切に感じております。

平井（司会） 後で飯村課長のご意見も伺いたいと思うのですが、恐らく都市というのは基本的に国を背景とする公的な性格がある反面、他方市民と密接につながりがある。市民生活と密接につながりがあるという面で私的な性格もお持ちということでもあります。前者の点からいくと、国の協力という枠組みの中での地方のイニシアティブというものをどう取り入れて生かしていくかということで、国と地方自治体が一体となって物を考え、国としては地方自治体の考え方を尊重しつつそのイニシアティブのもとに支援していくということが1つの大事なことのような気がします。後者の方については、やはり都市というもの国際協力活動の独立性というものをいかに確保するか。これは恐らく国の資金が入っている限り、いろいろな法律、通達でがんじ絡めになって、会計検査院法の適用というようなことで、国の資金が入る場合にはなかなかそれを排除できないということがあります。やはり独立した財源を持つということでしょうが、しっかりした資金的な基盤を独自に持たないとなかなか難しいのではないかという気がしております。いずれにしても、先ほどの横浜市のお話は非常に内容があると思うのですが、その内容、性格からいって国とよく連絡をとりながらその中でイニシアティブをどう発揮するかというお話であろう。非常にあらっばい要約ですけれどもそういう感じがいたしますけれども、これに対してご意見ございますか。

大内（横浜市） まさに今私どもの国際室長がお話し申し上げたのは、国際化の過程でだれもが必ず一度は体験する情報不足なり認識不足なり、そういうことからくることなわけです。そういうことで今お話し申し上げたわけですが、まさにこういうことはこのセミナーを開くことなどによりまして、いわゆる国際化に向けての情報量の蓄積、交換というのが非常に重要だということを実感していただきたいというのはちょっと差し出がましい話なのですが、そういうことなのであります。役割分担ということでの意味付けもそういうことにかかわってくるわけです。やはり基本的には地方自治体あるいは都市というのは、都市レベルでの実際のフィールドがあるわけですから、その部分から

のいろいろな国際協力、国際化ができるのではないかということをもまず念頭に置くということが1つ。もう1つは、相手の要望がどういうところにあるかということをも、常に確認しながら協力関係を結んでいくということだろうと思います。よく日本人同士ですと話がわかるというようなことがありますけれども、そういうことは国際間では絶対にはない。そこからまず始めるということが具体的なことだろうと思うのです。私どもの室長が申し上げたのは、実はそういうことを、差し出がましいですけれども皆さんで一週はお感じいただいたらいいなと思ひまして申し上げたわけでございます。

飯村（外務省経済協力局技術協力課 課長） ちょっと私の意見を申し述べさせていただき前に、恐らくここにおられる方で技術協力といっても一体具体的にどういうことがあるだろうかという疑問を持っておられる方がいるかと思ひますので、その点について簡単に技術協力とは一体具体的にはどういうことなのかということをご説明申し上げます。幾つかの分野があるのですけれどもどの程度自治体で行われているかということをご説明申し上げますと、今の問題提起の1つの回答になるのではないかという気がいたしますので、そういう順序でちょっと発言させていただきたいと思ひます。

お手元に「国際協力事業団のしおり」という資料がございます。もう既にご存知の方には恐縮でございますけれども、国際協力事業団というのは当然国の技術協力を一元的に実施する機関でございます。従って、国際協力事業団がやっている事業というのが日本国が行っている技術協力の事業に相当するわけでございますし、かつ各自治体でおやりになっていることもこの中の幾つかの事業の中に当てはまるものになると思ひます。

技術協力の第1のカテゴリーというのは研修員の受け入れということで、先ほどから随分お話が出ておりますけれども、開発途上国の皆さんを日本にお呼びして集団で、もしくは個別に研修を行うという事業でございます。非常にラフな数字でございますけれども、JICAでは現在年間6,000人ぐらいの研修員を日本に受け入れております。

それから専門家の派遣というのがございますけれども、これも先ほどから幾つかの自治体の方でやっておられる事業の1つでございます。日本の専門家が外国に出て行って外国で技術移転を行うという事業でございます。

専門家の派遣には大きく分けまして2種類ございまして、個別の専門家とプロ

ジェクト専門家とに分かれております。一人一人でボンと外国政府に飛び込んでいかれる個別の専門家、それからプロジェクト専門家というのは後でちょっとご説明申し上げますけれどもチームを組んで出かけられる専門家ということでございます。これもラフな数字でございますけれども年間トータルで3,000人ぐらい日本から海外に出ておられます。

また、機材の供与というのがございます。これは比較的小規模の、具体的に申し上げますと4,000万とか5,000万円ぐらいの機材を開発途上国に技術移転を行うために、例えばAならAという専門家が技術を移転するために必要な機材ということで送るものがございます。具体的に申し上げますと約20億ほど年間の予算がついております。技術移転を補完するというところでございます。

4番目が開発調査。先ほど横浜市からお話の出たバグダッド市の首都計画の作成というのは恐らくこれに当たるのだと思います。開発調査という事業でマスタープランや地図をつくったり、あるいはプロジェクトの持つフィービリティを調査したりということをやります。これも日本の専門家が海外へ出かけて行ってやるわけでございます。

次にプロジェクト方式技術協力という形態がございます。これは今ちょっと申し上げました研修員の受け入れ、専門家の派遣、機材の供与、この3つのコンポーネントを1つのプロジェクトとして作りまして技術協力を行うということでございます。例えば外国に日本の無償資金協力で病院を建てたと仮定しますと、その病院に日本のお医者さんや看護婦さんが行き、その病院から向こうのお医者さんを日本に呼んで研修をさせ、それから医療機械を供与するということで、通常5年間を1つの実施期間として行っております。

それから、青年海外協力隊員の派遣は自治体の皆さんに大変にご協力いただいて募集しておりますけれども、協力隊員が今約1,600人ぐらい海外に出ております。これは皆様ご承知のとおりだと思います。ちなみに先ほどのプロジェクト技術協力は、4月1日現在で145のプロジェクトが海外で日本のODA資金で行われております。

その他の無償資金協力、開発協力に関しましては、技術協力から離れてまいりますので省略させていただきたいと思っております。

以上6つのファクターを申し上げましたけれども、この中でやはり自治体が最も積極的に今までやっておられる分野は、研修員の受け入れでございます。

JICAの事業としても自治体の方にご協力いただいておりますし、自治体が独自に実施されているものもあるわけでございます。数字的に申し上げますと、86年ですから一昨年でちょっと数字が古いのですけれども、地方自治体が独自に研修員の受け入れを実施されている数字は総計で1,007人ということでありまして、JICAの事業の一環として自治体として実施されているものは、先ほど申し上げました集団のコースで15コース116人でございます。自治体がかんているもの、かまないもの、つまり大学とかあるいは民間企業の方々とか、そういうのを含む地方で行われているすべての研修員受け入れ事業ということになりますと、全部で126コースありまして、1,287人の研修員が地方で何らかの形で研修を受けているということになります。従って集団コースでは——いわゆる10人とか20人で一緒に受ける研修員の受け入れ事業では——全部で260コースあり、1987年度では、そのうち126コースということですから半数近くが地方で行われているわけです。そのうちの15コース、5%ぐらいが地方自治体によって行われているという勘定になります。専門家派遣では、自治体が独自に実施しているものが一昨年の実績で164人おられます。164人の方が自治体から直接海外に派遣されておられるわけです。一方、JICAの事業として海外に派遣されました自治体の職員の方々が92人ということでございます。従いまして、この研修員の受け入れと専門家の派遣というのは、自治体が相当積極的に関与されて行われている事業だと思います。

もう一つさらに難しい段階になってきますと、先ほど申し上げましたプロジェクトを組んで行うプロジェクト方式技術協力というのがございます。1987年の当初までに国が行ってきたプロジェクト方式技術協力というのは225件あるのですけれども、そのうち1件だけが自治体がイニシアティブをとって行われている。これはブラジルのパラナ州で中小企業開発プロジェクトというのがあるのでございますけれども、兵庫県のイニシアティブで行われたものでございます。

それから開発調査、先ほどのバグダッドの首都改造計画もそうだと思いますけれども、ああいった種類の開発調査は、例えば87年度に249件行われています。そのうち21件で自治体の職員が参加あるいは関与して行われております。ただ、自治体の方々のイニシアティブで行われているものは非常に少なく、私の知っている限りでは、大阪市のイニシアティブで行われました上海市における大気汚染対策調査ということが1つ代表的な例として挙げられると思います。

従いまして、技術協力につきましてもいろいろなタイプがありまして、自治体でやりやすいもの、やりにくいものという2つの面があると思います。研修員の受け入れとか専門家の派遣ということになりますと比較的やりやすい。他方プロジェクト方式の技術協力とか開発調査とか、長期間かつ相手国との高度の交渉までやらなくてはならないような派遣になりますと、これはちょっとやりにくい分野かなと。そこら辺で恐らく横浜市もバグダッド市との間で苦労されているのかなという気がいたします。結論を申し上げますと、技術協力いろいろなメニューがございますけれども、やはりそれぞれの特性に合ったやりやすいところから手をつけて、それをだんだん拡充させていくということが1つの回答かなという気がいたします。

平井（司会） どうもありがとうございました。

今の飯村課長のお話で、地方自治体の参加がいろいろな形であるわけですが、この参加の程度が現在で十分なのか少ないのか多いのかということについてはいろいろご意見があると思います。しかし、都市が蓄積しているノウハウというものと開発途上国が求めているニーズということを掛け合わせてみますと、例えば専門家の派遣にいたしましても専門家派遣人数全体に対する地方自治体からの派遣の比率は恐らくまだ3%ぐらいなのだろうと思います。開発のニーズということから見てもまだまだ少ないと見ていいのだろうと思います。ですから国の立場からすれば、この比率を数字の上でも上げる。すなわち地方自治体のイニシアティブというものは確保しつつも、国サイドからはこの数字を高めるように努力したいということではないかと思えます。

研修のお話が、大阪市からも出ましたし、1つのやりやすい形態としてあるのではないかというお話がございました。実は、今年北九州市に私どもの第11番目の研修センターができて、市民との積極的な触れ合いということで北九州市などがいろいろご努力されていると承知しております。何か集団研修というものを地方自治体が積極的に取り組むということについてのご意見がございましたらお願いしたいと思います。

江口（北九州市）今のお話に出ましたセンターは来年の6月竣工予定ですが、研修員の受け入れは、市の独自の組織である北九州国際研修協会が委託を受けて実施しています。これは、センターとの絡みで、最終的にどういう形で研修センターの新しい研修コースが業務の中に入っていくかということについて、現

在詰めている状況でございまして、まだはっきりとした形で固まっていはいない状況でございます。

平井（司会）ありがとうございました。

先ほど飯村課長のお話の中で、集団コースで地方で設定されているコースの数が15というお話がございまして、全部で現在コースの総数は260ほどあるわけでございます。全部が全部東京に偏っているわけではないのですけれども、集団コースに限っていえば地方における開設の数というのはやはり少な過ぎるのではないかという意見がしばしばございます。ある人の意見によれば、やはり地方でなければ提供できないような技術というものがあるわけです。それについては個別研修員の受け入れという形でいろいろな地方の大学、あるいは研究機関、あるいは民間企業の協力を得ながら現在やっているわけです。この集団コースについては、その地方でなければ提供できない特性のある特化した集団コースを、少なくとも1県1つぐらい設定したらどうだ、そういうふうもっていくべきではないかという意見が一部にございます。そういうご意見についてどうお考えかちょっとお伺いしたいのでございますけれども。

仙台市は、誘致に対してご熱心ということを知っておりますけれども、何かご意見ございますか。

奥山（仙台市）先ほど北九州市で11番目の研修センターという話がありました。私どもとしましてはできれば12番目の研修センターに来ていただけないかと考えているところであります。ただ研修センター誘致に関連して、研修員受け入れの実績をつくるとか地元の受け入れ体制を整備する必要があるのではないかと、県とか通産局等と話し合いを続けているところなのですけれども、実際はなかなか順調には進んでない。仙台市の基本的な政策としましては、こういう事業には積極的にかかわっていきたい。理由が2つありまして、国際化を推進するのに、1つは仙台市はたまたま東北大学があるせいなのですけれども、先端技術あるいは先進国の最新技術の方に目を向けた国際化が挙げられます。こっちの方は黙っていても進みそうな気配でありまして、発展途上国に対する施策がプラスされて何かバランスのとれた国際化の推進になるのではないかと考えていますので力を入れたい。もう一つの理由は、仙台だけではないのですけれども、東北地方で学術、技術、情報の拠点形成を図ろうという四全総にも盛り込まれた考え方があるのですけれども、仙台市の発展

の出だしの切り口というのが学術、技術、情報でいくのだ。従いまして、大阪市ではないのですけれども、こっちの方から国際的なテレポートの建設とかデータベースの構築とか、そういうものをそろえた上で発展途上国への技術の提供とか、そういう機関の研究者の受け入れとか、そういうことをやっていきたいと考えているところなのです。ただこれはまだ構想の段階で、何年か先の話になる。具体的に研修員の受け入れのための実績づくりとなりますと、特に実績を上げるためには集団のコースを1つでも2つでもつくった方が良いのだということではみんな意見が一致しているのですけれども、集団となりますと人手がかかる。ノウハウ以外のことを教えてくれる人もない。もしやるなら短期間の個別の研修で練習したいといいますか、そういうことで実感を味わって、経験を積み上げて集団の研修コースに取り組みたいというのが大体地元の意向ではないかという気がしています。

平井（司会） 集団コースの新設はノウハウそれから人材の問題から非常に難しいと理解してよろしゅうございますか。今、四全総のお話が出たのでございますけれども、きょうは自治省はおいでになってないのですけれども、地方の国際化あるいは国際交流の促進あるいは国際協力への積極的な支援ということについて、国土庁から特にご意見ございますか。これは積極的に推進するべきだとか余りやり過ぎては困るとか。

大原（国土庁長官官房総務課 課長補佐） 大原でございます。先ほども四全総のお話を出していただきまして、地方の皆様方の方で四全総の考え方を参考にして事業をやっていただいていることを知り非常に心強く思った次第でございます。基本的には、先ほどの地方公共団体の方で国際化を進められていくこと自体は大変結構なことだと思っております。私どもとしては、皆様方がそういう形で一つ一つ進んでいくことが全体として日本のためになると思っておりますので、非常に有意義なことをおっしゃったように今承った次第でございます。平井（司会） ありがとうございます。

地方のイニシアティブの問題というのは、非常に大切な問題ですけれども、現実的にどうやっていくのかというのはなかなか難しい問題で、なおいろいろな場で議論を積み重ねていって、より実際的なことを考えていかななくてはならない問題だろうと思います。1つは外務省あるいはJICA自身の関与の度合いというものを予算上の要請、あるいは資産上許される範囲でミニマムにしていくと

いう努力をやはり国サイドからもしていく必要があるのだらうと思います。建設省の方で、何かこの点でご意見はございますか。

江藤（建設省建設経済局国際課海外協力官） 皆さん方各都市で都市作りを進める技術面の資料あるいは蓄積なりがたくさんございます。現在の体制では、JICAからまず都市作りに関して技術面を支援願いますということが私どもに来て、さらに私たちから、私たちができない面を各市にご協力をお願いしております、皆様方にも感謝しているところでございます。市がこれから独自にイニシアティブをとっていかれるということが重要な点は私どももわかっております。その意味で逆に市独自で単独にやられますといろいろなむだも出てくるといいますか——市だけの思い込みでやられると例えば1つの国際的な都市に対して複数の都市が同じような技術協力をし出すとか——そういった面もございます。空回りするといえますか二重の投資になるというような面もございます。ですからどうも私としては、その蓄積しておりますいろいろな情報なりを通じて——市の皆様方がそういった将来の有効な技術協力、市のイニシアティブを進めること自身は大変結構なこととっておりますので——建設省としては協力する道があるのかなど。また枠組みづくりみたいな話でご相談なりあれば私たちも考えていきたいと考えているところでございます。

平井（司会） ありがとうございます。

時間もありますのでちょっと先に議論を進めたいと思います。あと大事なお話として市民の意識あるいは市民のコンセンサスについて——皆様方市議会に国際交流ですとか国際関係の予算を計上されたときに、ちょっと変ではないの、うちの前のどぶがまだたれ流しよ、そっちの方が先じゃないのというようなことで——恐らくここにいらっしゃる方は大変苦労していらっしゃるのではないかという気がいたします。市民意識の啓発については幾ら市行政当局が1つの明確なポリシーを打ち立てて仕事をして、市民がついてこなければ進まないわけで——政府及び国際協力事業団も国民の意識についてはいろいろ研究しているのですけれども——市の立場から見てやはりこういうところは大事だということについて何かご意見ございますでしょうか。

大内（横浜市） 都市を支えているのはまさに市民でございますから、それが一番重要なことだらうと思います。よく国際化ということで外国の方をそれぞれの町へいろいろな形でお招きをしているケースがあるのですけれども、例えば

困った例としてこういう話があるのです。金髪の奥様を持っている方が町へ入っていった。1ヵ月とか3年とかそういう滞在を予定していたのだけれども、村じゅうが、あるいは町じゅうがおふろへ入るのを見に行ってしまうというのです、これは金髪だというので。こういう状況はまさに国際化で一遍は通り過ぎなければならないのかもしれませんが、これ自身がやはり市民の意識がまだ実に低いという状況でして、これを高めることがまず第一だろうと思うのです。

横浜の場合は、先ほどもお話ししましたけれども既に130年の外国の方とのつき合いがいろいろなケースを通じてあるものですから——電車の中で外国の人をじろじろ見るとか外人だといって追いかけて歩くとか、日本語のわかった人は「何、おれたちは被害者だ」というような外人がいるのですけれども、別に害のある人ではないわけでして——そういうことも既に横浜ではありません。ですけれども基本的に、今雑談を先にしてしまいましたけれども、やはりそういうことがない状況がまず第一だと思うのです。私どもは今でも大切にしているのは、やはりどんな場合でも国際交流の場に市民があるぞということを意識しているつもりです。具体的に言いますといろいろな専門家のセミナーを開くにしても、必ず市民が参加できるようなパートを設けるとか、そういうことをする。あるいはセミナーの場面でいろいろお手伝いをいただく。例えば受付だとか連絡だとか、あるいはパーティだとかそれから市内の旅行、そういうようなことで市民が具体的に参加できる場を常に意識しているというのが、いろいろなセミナーなり何なりをする場面での私どもの持っているスタンスです。これによりましてますます市民一人一人がそういう国際的な場数を踏むということで、イミュニティ——慣れていくといいますか、細菌学的に言うとそれに強くなるというか——そういうことがまず一方で必要だろう。それからやはり人と人とのそういう場面を通じてのつき合いをした、そのことによる喜び、これを実感していただくということが非常に大切ではないかと私どもは思っています。従いまして、こういう行事なり仕事をやる場面で、必ず市民があるぞということを意識して参加を得られるようにしてやっているというのが実態でございます。

平井(司会) どうもありがとうございました。

国際協力参加というものは基本的にはまず交流という、触れ合いを通じての

一つの実績を踏まえて、それが発展した形で初めて協力まで発展できるわけです。協力においてもあるいは国際化の1つの過程においても、いろいろなレベルでの国際交流を進めていくことを、国際協力を考える上での前提にするほかないのだろうと思います。市民のコンセンサスづくり、意識の啓発というのはなかなか難しい話ですけれども、交流の場を1つでもたくさんつくっていく、そして具体的な事例というのを1つずつでもつくってそれを楽しむという努力は基本的には大事なことだという気がします。広島市、どうぞ。

藤井（広島市） 市民の参加ということですが、確かに広島も今40ヵ国380人の留学生がいるわけです。中国、四国の留学生の拠点になっておりまして、そこから6ヵ月、1年勉強して大学に行くわけです。その4分の3はアジアの留学生なのです。ということは、アジアの留学生たちがいかにアットホームに生活できるかというのが私たちの仕事でございまして、これができれば今の研修員の方が来られてもアットホームなことになるのではないかと思います。そこで私の提案なのですが、1つは青年海外協力隊の方が2年なりある国に実際生活なさって、その国の一番理解者であり——理解者どころか大好きになっておられると思いますけれども——そういう方を活用する場がないわけです。

そこで1つ考えますのは、全国二十何ヵ所で博覧会が予定されております。私たちが「海と島の博覧会」というのを来年7月からやりますけれども、そういう会場でブースを構えていただくなりして、青年海外協力隊の方が、ことしは例えば何日はホンジュラスとか、国別にあるいは大陸別にでもいいですけれども、自分が好きになった国を紹介する場面が考えられないだろうか。これは地方館という、私たちも県と市のパビリオンを考えるわけです。そういうたくさんの方が出入りするところで話をしてもらおう——椅子とかビデオとか、これはJICAとの協力によりますが——とか、あるいは留学生の方がおられれば一緒に時間を決めて話をしてもらおうとか考えられます。やはり話を聞くその国の人と目の前で目が合うということが大切なような気がするわけです。それをひとつ考えていただけないか。全国でかなりの場所でございますから、どういう方法かはちょっと私も言えないのですけれども。

立派な仕事をしたと思っている青年海外協力隊の人が帰ってきてても皆さんが余り話を聞かなくなりましてその誇りが失せていくわけです。やはり若い時代にそれだけの技術を持って仕事をしてきた人のあの気持ちをずっとゴーイング

オンするような方法を考えたかどうかと思う。私たちのところでも非常に熱心でございまして、公民館等での活動で、アジア大会を6年後の1994年に控えて、アジアの特に37地域の歴史、文化を理解していただくということで計画を立てているわけです。そういうところへアジアであるいはパキスタンで研修した人の研修員のお話を聞く、あるいは留学生とベアになって皆さんに話ができる、そういう場を考えたいと思っております。JICAとしても全国的にそういう青年海外協力隊OBといひましようか、OGもいるのかもわかりませんが、両方の活用というのは非常に大きいと思うのです。それができればもっともっと青年海外協力隊もポテンシャルのある人が出ていくだろうし、更に国への理解も深まっていくということでございます。

研修員の受け入れでございますけれども、今度水道局にもパキスタンから来るということをお聞きしております。この受け入れで何が大切か。今の市民との触れ合いなのでございますけれども、これは土曜、日曜とアフターファイブの、つまり研修の計画以外の外れたときの自由な時間に市民といかに触れ合いを持ってもらうかということだと思っております。私たちの場合ですとホームステイ協会というのが100ぐらいございますし、ホームビジットというのもございます。そういうところで積極的に市民の方と触れ合う。私の経験では英語がしゃべれる人よりも英語がしゃべれない人の小さな親切というのが一番心に残るのです。英語のしゃべれる人、外国語のできる人というのは大体こういう扱いをしたらとか、そういう手かげんという悪いんですけども、あるいは逆に言うとうこうが求めてないものを余分に与えたりするのですけれども、英語のしゃべれない人の小さな親切ということがたくさんできればすばらしいと思うのです。そういうことが市民のコンセンサスを広げていけることになるし、それがまたこの技術協力、人の派遣へとつながっていくと思うのです。

あわせて都市の協力の問題ですけれども、今の段階で予算その他を考えましたときに、やはり都市で予算化までして受け入れ、派遣をするにはまだ少し時間がかかると思うのです。職員の派遣の場合を考えますと、行政改革の中で1人3ヵ月、6ヵ月、1年というのは大変きついことであります。しかし、やはり日本の国際社会での位置その他を考えれば、やっていかなければいけない面があると思うのです。ですから、予算的なことはやはりJICAなり外務省なりに対処していただいて、人の派遣についてはできる範囲の中で徐々に段階を踏んでや

っていくというぐらいの方がいいのではないかと思うわけです。本日私は心配しながら面家課長と来ましたのは、このセミナーが技術協力ネットワークの会議かなという気がしたわけです。そうすると、ここへ出席したらそのうちにメンバーとしてはまり込んでいくのかなと思ったのですが、そうでない面があってまだちょっと気が楽なのですけれども。そうした場合に、先ほどの5ヵ年のESCAPの資料を読みますと、援助はしましよ、そのうちには政令都市等が中心に会員になった市がお金を出し合って組織を運営して、そして受け入れも派遣も行うということになるとちょっと荷が重いと思います。JICAなり外務省なりから援助をしていただきながらそういうネットワークができるのならいいでしょうけれども、そうでなかったら5年間したらネットワークがちぎれて、パッチワークが要るのではないかという気がします。ですから、やはり人の受け入れ、派遣、つまりお金を出さないことでの協力は徐々にしていけると思いますが、まだまだお金を出しながら人を受け入れるというのは時間がかかるのではないかというのが私たちレベルでの感想でございます。

平井（司会） 大変貴重なご意見をいただきました。

協力隊のお話につきましては、前回の都道府県のセミナーでも私ちょっとお話ししたことがあるのですが、固有名詞を出して恐縮ですけれども、2ヵ月ほど前に香川県の平井知事からお話をお伺いする機会がございました。その中で、地方の国際化というものの1つの理想形的な図柄として、地域の意欲のある若い青年が協力隊だとかあるいは専門家ということで海外に出かけて行って1つの経験あるいは識見というものを得て、それからまた地域において職を得て、その地域の国際化だとかあるいは社会の活性化だとか経済の活性化というものに貢献するというのがやはり地方の国際化の1つの姿なのだろうと思う。だから協力隊員の地元への就職については自分も一生懸命やるのだけれども、ひとつJICAもよろしくという話をお伺いしました。まさに今おっしゃったように大事な点なのだと思います。そういう努力をする一方、もう一つ大事なことは、やはり協力隊員あるいは専門家のOB、OGといった人たちが組織的な力を持って地方の国際化あるいは国際協力というものに力を発揮できる体制を整えることが大事だ。従って、まずはそれぞれ地方における組織化というものを考えるべきであろうというのが前回の議論で大きく出まして、お手元の議事録の中にも書いてございます。恐らく外務省も国際協力事業団もそういったことについて

の財政的なご支援というものを前向きに検討していかなくてはいけない話ではないかと受けとめております。

やらなくてはいけないのだけれどもなかなか都市単独事業でもって派遣をする、受け入れをするとなったら、やはりない袖は振れないというのは本当に切実なお言葉でして、そのとおりなのだろうと思います。自治体によって程度の差はあれ、やはり財政負担を伴うということについてはいずれも厳しい環境にあるわけでしょうから、地方都市のイニシアティブということと、では実際にその中でどう実行していくかについてはいろいろ考えていかなくてはならないことだと思いますけれども、何かご意見ございますか。

藤吉（札幌市）先ほど司会者から仙台市も研修センターの誘致に頑張られているということなのですが、札幌市も頑張っておりますのでひとつお忘れなくお願いします。

それで、私どものいろいろな技術協力それから国際交流のことについて若干ご説明させていただきます。まずJICAの関係につきましてはJICAの本部あるいは同支部のご指導をいただきまして、大体年にしますと70人ぐらい、今までのトータルで約360人ぐらい研修員の受け入れをやっております。私がちょっと感じているのは割合短期間の場合が多いのです。長いのは3ヵ月とかそういうのがありますけれども、4~5日という場合もいろいろありまして、市民にきちっと定着していくという意味ではもう少し——例えば札幌市は今200世帯ぐらいのホームステイがありまして、それからボランティアが大体300とか400とかという単位でいるのですけれども、そういうところに入ってもらうとか——市民の人との触れ合う機会みたいなものをかなりつくっていただかないとなかなか市民に定着するという意味では難しいだろう。最終的には皆さんがおっしゃるとおり、国際交流は市民にどう定着していくかという問題だと思いますし、それがひいては、なかなか予算がつかないのですけれどもその辺もついてくるのだろうと思います。

それで1つ、ちょっとPRになりますけれども私どもは北方都市会議というのを57年に提唱しました。これは雪の問題ですとか雪国特有のいろいろな技術的な問題がありますので、北方圏のいろいろな都市に働きかけまして提唱したわけです。そのときはなかなか集まりが悪くて6ヵ国の約10都市ぐらいだったのですけれども、それがさらに瀋陽でその会議を行いまして、それからことしの

2月にエドモントンでさらに行ったのですけれども、都市問題プラス見本市とかそういうものが全部セットになりまして、住宅の問題とかそういうことがセットになりまして約20ヵ国30都市ぐらいに膨れ上がったのです。次回は1992年トロンセというノルウェーの都市で行うことになりましたけれども、この会議の内容は具体的なテーマでいいますと例えば除雪の問題、機械で排雪するとか塩をまくとか砂をまくとかいろいろな方法があるのです。そういう問題をどうあるべきかというようなこととか。それから白い雪には蛍光灯のランプというのは非常に寂しい感じがあるので、ナトリウムを使用するとか。それからスパークタイヤの問題では仙台市も苦勞されていますけれども、本州ではちょっと分からないそういったような問題をどうあるべきかとか。それから札幌の場合は雪に覆われますと木の葉が全部なくなるものですから、今、針葉樹を街路樹にするとか、そういったようなことでいろいろと検討をしております。そういう意味でこういうものができるのだよということがわかりますと、市民の人もかなり理解をしていこう。また一方で、例えば国際交流会館というようなものもつくって、外国人がいつでもその施設が使えるというような状況をつくったり、そんなことをやって市民に定着するということをいろいろやっています。

平井（司会） どうもありがとうございました。

あとこれまでの議論でやはり難しいもう一つの話として、国際協力というものに直接参加する、あるいは行政の立場からこれを企画立案するという両方の意味が含まれているのだらうと思いますけれども、人材養成の必要性ということが課題の1つだということでもなたかからご意見がございました。これについて、どういうことを考えなくてはいけないのだらうということについてご意見がございましたらお願いしたいと思います。

大内（横浜市） 先ほどから申し上げていますように、もし都市の技術協力というような分野に絞って言えば、そのことに関するノウハウなり経験なりはそれぞれの都市の大部分の職員が持っているわけです。今おっしゃったように実はそれだけでは、少なくとも海外協力あるいは国際化ということに必要ではあっても十分ではない。今朝ほど申し上げたとおりだと思うのです。やはりどうしても国際的視野を持ったエンジニアなり職員になるためのテイクオフまでの状況、そこまでのサポートというのはどうしても必要だらうという気がします。

例えば1つ、先ほどから青年海外協力隊員、そういう人たちの情報というようなことも非常に貴重なそういうものの下支えになるのだらうと思います。そういう情報がお互いに各都市間、日本の都市の中でまだ十分に持ち合っていない。たくさん持っているところもあると思いますけれども、その情報が横浜市にはまだ入っていないとか、そういうことがあります。そういう意味での、どうしてもやはりベースとなる情報の交換というものがまず必要でしょう。それが人材の育成のためにどうしても必要だ。それから直接、やはり研修というような形での人材の養成ということも必要なのではないかと思います。その研修も、先ほどから話題になっておりますように東京のこの市ヶ谷でということに限らずして、せっかくいろいろなセンターが各都市立候補されるぐらいたくさんあるそうですから、そういうところでそれぞれ回数と時間を多くして、そういうための場をセットするということが必要ではないかと思うのです。

これについてはJICAのエネルギーだけではなくて、やはり場合によっては大阪市の情報、エネルギーというものを利用させていただく、あるいは広島市のお持ちの情報、人材をエネルギーとして使わせていただく、そういうこともたくさんあっていいのではないかという気がします。

平井（司会） どうも大変貴重なご意見ありがとうございました。

JICAサイドでのお手伝いということにつきましては、総責任者が私の隣におります加藤所長ですので、何か一言。

加藤（国際協力総合研修所長） 事業団全体として、例えば先ほど大阪市とかあるいは横浜市その他から問題提起がございました、一般市民に対する啓発という問題、それにかかわる情報、PRの方法とかそういったことについて若干お話ししたいと思います。既にたくさんお話が出ましたけれども、例えば研修員受け入れについての1つの方法があるのではないかと考えます。私は実はこの間までわずかな期間でございましたけれども、幡ヶ谷にあります非常に大がかりな規模の研修員の受け入れのための宿泊研修施設にありました。441ベッドという非常に大きく、1万数千平米という敷地に6階建てのビルでございます。これは 事業団の10のセンターの中では現在一番大きいのですけれども、そこにおりましたときの経験をご紹介したいと思います。本日は研修センターの所長あるいは国内支部長の何人かが出席しておりますので意見があるかもしれませんが、幡ヶ谷にいましたときの経験から申し上げますと、毎年近県を含め

ましてかなり遠いところから、県あるいは都市、市区町村から小中学生がバス数台を連ねまして百数十人という団体に夏休みあるいは春休みに見学に来られる訳です。かなり手前みそですけれども立派な施設があるものですから施設の見学と同時に、常時研修員が七十何ヶ国ぐらいから400人以上、もちろん女性も含んでいることから、そういった人たちとの交流というようなことで来られます。先ほど広島市からのご紹介のように、むしろ言葉なんかわからない方がいいのではないかと話もございましたが、見学者の中の子供たちの中には、英語クラブみたいなのところに入って先生が指導しつつ現場で試してみろというものも1つあるようでございます。そういった集団が幡ヶ谷の場合にはうなぎのぼりで増えている状況でございます。これは私どもとしまして、研修員がそれぞれの分野で技術を勉強してもらうほかに、日本を知り、日本人を知ってもらうという非常に重要な仕事の1つではないかと、積極的にそういうのを受け入れ、またPRをしましてたくさん来ていただくようにしているわけでございます。なかなかいいムードでぜひ、また来たいという例がたくさんあるようでございます。

同じようなことを、広報課でもやっております。皆様ご承知のように国際協力の日等を記念した、またそれ以外のキャンペーン等を地方を含めましてたくさんやっております。あるいは研修センター、地方の支部がそれぞれいろいろなところで接触して、十分でないかもしれませんが、PRに努めています。今お話ししたような、研修員と一般市民との接触の場があると同時に、ホームステイということで随分ご厄介になっているようなお話もございまして。意外と地方からぜひ来てくれ、あるいは研修員から東京はもうさんざん見たから見たくない、もっと別な日本の姿があるのではないかと。地方を見せてくれというような希望も非常に強うございまして。そんなことから1泊とか2泊、休みなどを使いまして各県、市区町村にあるそういうホームステイの制度をいろいろ利用させていただいているということもございまして。

私どもの国際協力総合研修所でございますけれども、1階に図書資料室がございまして、ご希望の向きは時間がございましたらご覧になって下さい。これはまだ必ずしも十分ではございませんが、7万冊ぐらいの資料をそろえておりまして、常時一般公開しております。土曜日の午後とか日曜日を除きましてはどなたでも利用できるということでございまして。この利用状況についても、最近

一般の閲覧者がうなぎ上りであるというような状況にあるわけでございます。この資料の中に皆様方に市民啓発その他でお使いいただけるものが随分あるのではないかと思います。具体的にどうするかという話になりますとこれはまた非常に難しい検討を要する問題ではないかと思います。それらの資料の他にも、スライドフィルム、16mmフィルムなど、私ども自身で作ったものを含めましてかなりあります。開発途上国の一般事情であるとか、それぞれの分野での技術情報とか、こういった面についての交流ということも一般的には考えられるのではないかと思います。行く行くは、光ファイバー何かいろいろ機械を使いまして、海外も含めましてできるだけ正確、迅速にそういう情報を提供する体制であります。徐々に予算を増やしてもらって、JICA支部とか研修センターがございますけれども、そういうところのリクエストに応じてお応えできるというようなことを積極的に展開したいと思っています。

今朝、私が一言申し上げましたNGOのセミナー。これはNGOの団体が日本にもたくさんございますが、その中で比較的私どもに近いようなところの関係者の方にお集まりをいただきまして、私どもの仕事に対するご理解とご協力をいただくという意味でセミナーを開いております。これも非常に好評でございます。今後も発展的に計画していかなければいけない分野だと思っております。それからこれも朝一番に申し上げました、各自治体のこういう国際協力に関係していらっしゃる実務者の方を対象にしたセミナーも、すでに2年ぐらいご希望によりましてほとんどの都道府県を一通りカバーしたようでございますけれども、3年ぐらい前にできたかなり立派な沖縄センターへの見学も含めて実施しています。

それからもう一つは、技術協力開発問題、異文化間の問題点、そして開発途上地域の特殊な事情とかについて、海外の国際機関、研究所、あるいは試験所等から講師に来ていただき、関係者に集まってもらってディスカッションをするというような各種セミナーも実施しています。それから私どもでは国際協力専門員制度というものを5年ぐらい前からスタートしまして、それぞれの分野で継続的にこの仕事をやっていきたいという方が三十数名おられます。そういった方々を各国に、また国際機関に専門家として出しています。そういったこともやりつつあるわけでございます。今お話ししました各種セミナー等をやっておりますが、これは距離的な関係がありますので皆様方にお声をかけましてもお

出でにれないというところもあるかもしれません。そういう催しに関する情報をどういうふうにして流したらよいかという問題もあります。一般論としては、これからも積極的にそういった市民公開講座のようなものを、各支部とも相談をいたしまして実施していきたいと考えております。

平井（司会） どうも大変懇切丁寧な説明をありがとうございました。予定をかなり過ぎてしまって申しわけございません。コーヒーの準備ができておりますので、ちょっとここで休憩をとりたいと思います。

《午後3時13分 休憩》

《午後3時32分 再開》

討 論

平井（司会） それでは第3セッションの議論を続けたいと思います。これまで都市間技術協力ということでどういうことができるか、またどういうことをすべきか、それをやるに当たっての諸問題ということで貴重なご意見を伺いました。これからの議論というのは、そういった議論を踏まえて皆様方が国際協力事業団に対して何を期待するのか。情報網ということも含めて、国際協力事業団が都市間技術協力にどう対処することを期待するのかについてのご意見をちょうだいしたいと思います。どなたでも結構でございます。

藤井（広島市） 私たちは、姉妹都市、それから連帯都市というのを持っていて、平和を通していろいろつながりができている訳です。そうすると特に姉妹都市の場合は5周年、10周年とか周年行事がございます。それはスポーツ、青少年その他文化交流等もでございます。それからやはり中国あるいは共産圏の場合は技術者の交流あるいは専門家の交流というのを求めてくるわけです。そうした場合にこの計画を1年ぐらい前からお互いに話し合ってやるわけですが、専門家の派遣、受け入れというような周年行事に対して特にご協力いただけたらと思います。これは事前に計画を上げてまいりますので、文化については外務省の文化2課でございますか、あるいは国際交流基金とかから、前もって計画を上げていけばご協力していただける。こういうことになれば、限られた地方の予算プラス外務省、JICA等の協力も得て、周年行事が大きな膨らみのものになっていくと思うし、それだけ両市の市民が利益を得ると思いますし、都市の活性化にもつながると思います。

もう一件は専門家の派遣という、この専門家の定義でございますが、いわゆる産業、工業の発展に関する基礎的なもの、コンピュータの技師とか、それらの交流まで入るのでしょうか。あるいは私たちのところでもラジオ、テレビの技術者を受け入れてほしいという要請がアジア文化財団からあったり、また重慶から女子の柔道を強くしたいので柔道の指導者を派遣してほしいという例も

あります。専門家というのが産業、工業を主体にしたものなのか、もう少し広いものなのか、その程度だけでもお聞きできたらと思います。

平井（司会） 定義の点については、専門家というのは広くその対象としてとらえている。いわゆる技術に限らず広く、経営でございますとかあるいは行政でございますとか、そういう広い意味での技術とご理解いただければと思います。

柔道の例については、中国につきましては、最近青年海外協力隊の派遣取り組みがようやく締結されまして、その中で今おっしゃった職種についてはご協力可能と思われます。それから技術協力と文化交流ということについては、私ども国際協力事業団と国際交流基金というものはそれぞれの面で活動しているわけでございます。短期のスポーツ専門家派遣というのが果たして文化交流のカテゴリーから議論されるのか、技術協力という立場から可能性を計るのか。どちらかというところ最近では技術協力と文化交流というものはかなり広い概念でとらえられるようになりましたので、1つは灰色の部分ということにこれからだんだん増えてくるのだらうと思います。だから現在では具体的な手段としては協力隊員の派遣という1つのメカニク的な形で考えられるわけですが、そう遠くない将来においてはもう少しそこは弾力的に考える必要のあるのだらうとは感じております。

藤井（広島市） もう一つだけ、今の国際交流基金の場合は視聴覚部が随分今は行きわたりまして、例えば私たちの文化振興事業団などでもいろいろな視聴覚の資料をお借りしたりしているわけです。国際協力事業団の場合は、まだ青年海外協力隊のお世話とかその他研修員の、というようなイメージが強いのです。発展途上国の資料も今お聞きしますとたくさん持っていらっしゃるということで、今後視聴覚を通じて、例えば高校の文化祭とか私たちの問い合わせがあるのは中学校とか、そういう時にもタンザニアの国を紹介したいとかいろいろございます。そういう場合も、今後とも資料を使って発展途上国の理解あるいは啓発というようなところまでイメージを広げていただければ、もっともこの組織は知られていくと思うし、皆さんの身近なものに感じられるのではないだらうかと思えます。

平井（司会） 国際協力事業団で、このほとんどについては貸し出し可能でございます。一般図書につきましては2万8,000冊、報告書については1万4,100冊等々ございます。視聴覚教材、VTRと16mmフィルムでございますけれども

400本現在既に作成済みでございます。その他いろいろな資料、刊行物等がございます。支部におけるこういったものの整備というのはまだ必ずしも十分な状況に至っておりません。何か1つの催しあるいは小中学生あるいは市民団体、そういった啓発に必要なものについてはできる限りご協力するということでございます。

加藤（国際協力総合研修所長） ただいまのご意見と質問に関しまして、私どもで先ほど申し上げました国際協力専門員制度というのがございまして、三十数名の専門員を現在擁してしているということを申し上げました。その中に視聴覚関係の専門家がおられます。これはご存知のとおり研修員に対する技術指導においても、あるいは日本人専門家が海外に指導に行かれる場合でも、いずれにしるJICAの仕事は広く言って教育だろうと思います。そういった教育訓練技術指導要領みたいな、教育訓練カリキュラムの作成でございますとか、あるいは視聴覚機材の活用、そういった点が非常に重要な要素を占めてくるわけでございます。機材の供与にいたしましてもあるいはそれぞれの専門分野でのプロジェクト協力につきましても、そういう視聴覚機材の専門家、教材テキストの作成専門家、そういった専門家を長期、短期の別はありますけれども派遣する必要がある。方々この総研におきましては、そういった手法を、研究ということちょっとオーバーかもしれませんが、調べてガイドブックみたいなものをつくる必要があるだろう。共通に使えるようなものですね。そういうことも近年やり始めておりまして、既にでき上がっているガイドブックもございます。中には、研修員を受け入れていただいておりますそれぞれの市区町村においても活用していただけるようなものもあるかもしれません。ただ非常に一般的なそういうガイドラインでございますので、どこまで実際に有効であるかについてはそれぞれそのケースによっていろいろ違ってくるとは思いますけれども、一般的に申し上げますとそういう状況でございます。

中村（大阪市） 今のご質問の問題なのですけれども、例えば世界の都市化、それはすなわち都市問題の解決ということが大きなテーマ、これは多分政府のいわゆる国際協力においてそういったことが大きなテーマになるだろう。このことに関しましては、実は具体的な、JICAあるいは公共団体それぞれにメリットのある事柄があると思っております。例えば先ほど来からの議論の中で、フィールドを持っている我々都市の技術が、地方公共団体とりわけ市町村にそれ

があるわけです。一方都市と都市との提携という極めて大きな信頼関係を持つという、この2つの問題というのは都市間の技術協力を進めていく上で極めて重要な問題だろう。こういったいわゆる地方公共団体が持ちますそういうノウハウ、人材、そういうものをJICAサイドから見て活用するという立場、それから私ども地方公共団体から見ますと、人材ノウハウはありながら実は税金を即投入していく状況にはなかなかならない。この2つのいわば利害と申しますか、そういうものをうまくセットアップしていくということが今日非常に大きな課題であろう。

そのために、例えばJICAサイドにおきましても基本的な基礎的条件整備と申しますか、例えば非常に具体的なごく身近な問題でいけば、こういった問題で我々が悩みを持つ場合にJICAのどのセクションにご相談に行ったらいいのか。企画部長のところなのか国総研なのか、これはなかなか今のところ明確でない部分がある。あるいは横浜市からお話ございましたように、情報という問題もある。さらに研修コースの引き受けも1村1品のような1県1コースというお話もございました。こういった研修コースを私ども地方公共団体が実施をしていく上で、やはりサポートしていただくようなシステムというの1つ出てくるだろう。さらに申し上げますと、現在各地に11研修センターがございますが、こういった研修センターが本当に各地方の国際協力なりこういった分野におけるセンターとしての機能を持っていたかどうか。むしろ私はそういう機能を持つべきだと、実は僭越にも思っているわけです。しばしばセンターの立地の議論は始めにハードありきなのですけれども、いわばそういうソフトの面からかなり考えていくべき問題があるのではなからうか。そういったJICAサイドで大きなフレームをつくるという意味でご検討いただく分野がある。

一方、私ども地方公共団体にとって、先ほど技協課長からおっしゃっていただいた各種の技術協力のテーマにつきましてもなかなか入り口が入りやすそうであり、実は難しい大きなテーマで、人材の問題があり、ノウハウの不足の問題がある。例えば私ども大阪市におきましても、実は今も例の世銀の中国からの下水・上水道のミッションの受け入れ準備をしているのですけれども、来月私どもがたかだか4日間受け入れるだけで、これに関連する私どもの内部部局は5局ございます。このためのプログラムをつくるために十数時間今までにいろいろな議論をやっておりますけれども、本当に突っ込んでやっていると、議論

をすればするほどなかなか難しいところがある。というほどに我々自治体内部においてもそういうことを意識しながらさらに深めていく分野というのはたくさんあるだろう。その辺を大きなフレームをつくっていただく中で相互にマッチングさせていくというか、そういうことが今後ぜひとも必要ではなからうかと考えます。

平井（司会） どうもありがとうございました。

せっかくの機会でございますから、少しお時間をいただいて、やはり開発ということに対する環境とのかかわりの問題というのは非常に大きな側面で、その点に関して環境庁から、資料等もご用意していただいているようですので、ご説明をお願いしたいと思います。

松下（環境庁長官官房国際課調査官） 環境庁の国際課の松下でございます。

先ほどからお話を聞かせていただきまして、自治体の実際の国際業務を担当されている方からの率直なご意見も伺いまして大変勉強になりました。私どもは環境庁の国際課というところでございますが、環境行政に関する国際協力を担当している課でございます。従って、先進国との協力とかあるいは途上国との協力、それから国際機関との協力をやっているわけです。実は私は10年ほど前に国際課におりましたが、そのときにはいわゆる途上国との環境協力というのはほとんどありませんでした。最近になりまして、途上国との環境協力の要請も相当増えてきておりますし、実績も徐々に上がってきております。従ってそういうことから、新しい分野でありまして経験が乏しいわけでございますが、今後どういうことでどういう形で効果的な協力を進めていくべきかということで、昭和61年の9月から国際環境技術協力検討会というものを環境庁の官房長の諮問機関として設けまして、約一年半ぐらい検討いたしまして報告を取りまとめたものがきょうお配りした資料でございます。

4月にこの報告書を公表しておりますが、実はそれから後今年の5月に環境白書が閣議決定されまして公表されており、その中でも地球環境問題を主要テーマとして取り上げております。それからつい先日ですけれども、6月17日に環境庁長官の私的な懇談会ですが地球的規模の環境問題に関する懇談会というのがございます。実はきょう出席されておりますJICAの加藤所長にも加わっていただいたのですが、そういう委員会から地球環境問題への我が国の取り組みについてご報告をいただいております。この中でもやはり、より良い地球環境を

目指して日本が貢献すべきであるという提言をいただいています。

そういったことで、きょうの議論と大分関連があるかと思って関心を持って聞いておりました。きょうお配りした資料を、時間が限られておりますが簡単にご説明したいと思います。目次を見ていただきますと大体概要が書いてございます。大体きょう出た議論とほかの分野と共通する問題が多いわけでございます。大きく3番と書いたところで開発途上国に対する環境協力の現状と検討課題とございますが、検討課題として7つばかり書いてございます。開発途上国における環境政策の位置づけ、要請内容、協力方法、協力を携わる人材、協力に必要な情報、技術、地方公共団体、民間等の活用、支援体制ということで、現状とその問題点をここで整理しております。そういった整理を踏まえた上で今後の環境協力の方向を第4章で述べております。

6ページを参照していただきたいと思いますが、まず基本的な理念と方向を書いてございます。環境協力の必要性は先ほど司会の平井部長からありましたように、やはり開発と環境は車の両輪であって環境保全を図りながら開発をしていくということが基本でございます。そういったことで、途上国においても環境に対する配慮ということがだんだん大きい課題となってきております。我が国が現在経済的にもあるいは技術的にも先進国、大国と言われておりますので、そういった意味から環境分野でも積極的貢献を求められているわけでございます。そのほか相手国の実情に合わせた協力であるとか、あるいは途上国に対して積極的にPRして協力プロジェクトをつけていくこととか、あるいは重点的な協力をする、長期的総合的協力が必要であること、人材の確保と要請、関連情報の整備等について指摘しております。

そういった基本的考え方に基づきまして、今後重点的に取り組むべき分野を8ページ以降で書いてございます。まず第1点が環境保全のための政策立案及びマスタープランの作成でございます。これは先ほど午前中のお話にもございましたが、やはり個々の部分的技術を移転するだけではなくて、都市が持っている全体的なマスタープランといいますか、そういったノウハウをきちんと総合的に総括した上で、相手国の状況に応じたマスタープランをつくることを支援していくということが必要であろうと考えております。第2点目が、途上国における問題は基本的には途上国で解決していく、そういった能力が途上国自身において養成されることが基本でございますので、協力の方向としては

途上国における環境分野の専門家を養成することに対する支援をしていくということでございます。3番目のポイントとしては、環境問題はまず現状を把握することが基本でございますので、そういったベースとなるモニタリングについて体制の整備を支援するということでございます。それから4番目が、そういう現状を把握した上で次に発生源の対策を支援するということで、ここはやや具体的に入っていきますが、例えば大気汚染対策でいいますと工場等における燃焼方法の改善だとかあるいは排煙処理、水質汚濁対策では生活排水処理対策等々がございます。以上はどちらかという公害関係でございますが、途上国における自然環境、野生生物の保護あるいは熱帯林の保全等についても今後力を入れていく必要があるということが指摘されております。

次に、環境問題の原因を把握して適切な対策を講じるためには、試験研究分野での支援も重要でございます。こういった全体的な方向性を持った重点的な分野での協力が必要でございますが、それを推進する上では、きょうの議論でも大分出ておりましたが人材を養成し確保していくことが必要かと思えます。これは2つの意味で重要であるかと思えます。1つは環境問題は特に現場における知識と経験が必要でございますので、地方公共団体にはそういった現場に即した技術と経験が蓄積されていると考えております。それから行政推進体制も長い間の経験から整備されてきていると考えております。そういった現在蓄積されている人材をやはり有効にネットワーク化して、いろいろな要請があったときに的確かつ速やかに対応していく必要があるということでございます。そういう現在我が国にある知識を直ちに外国に適用するというものでは必ずしも適切でない場合もありますので、相手国の状況に応じた適正な技術を開発すること、あるいはそういった人々が外国で活躍できる研修をするといったことも必要でございます。

それから次は、情報の整備と相手国の状況に応じた技術の開発でございます。情報については2つございまして、1つは国内に対する情報と、それから途上国に対する情報でございます。国内の情報といたしましては、まず開発途上国がどういう状況にあるかということを経済協力に携わる団体あるいは個人に適切に提供していくことが必要であると思えます。それから開発途上国に対しては、我が国がこういう分野で協力できるということについて情報を提供していくことが必要であるという指摘がされております。適切な協力プロジェクトを発掘

していく1つの方法として、国連機関等との連携を指摘しております。

17ページに飛びまして推進体制の整備でございますが、環境庁の中で環境庁のできる範囲で推進体制を強化することを考えております。あと地方公共団体との協力体制の強化もこれから十分に連絡をとりながら進めていきたいと考えております。

これは、これまでの極めて限られた経験に基づく検討結果を整理したものでございまして、その中で当面取り組むべき課題を取りまとめたものでございます。まだまだ経験も乏しい状況でございますが、外務省、JICAとも協力しながら地方公共団体と連絡をとって環境分野における途上国との協力をできるだけ速やかに効果的に推進できるようにしていきたいと考えておりますので、よろしくご協力のほどをお願い申し上げたいと思います。

平井（司会） どうもありがとうございました。

あとどなたか、JICA、政府に聞きたいということでございましたら。

大内（横浜市） それでは唐突なのですけれども、先ほど広島市からお話がありました。まず1つは資金的な問題としてどういうふうにしたらいいかというようなことがございました。それから人材の養成、いわゆる国際化に対応できるような人材の養成ということも非常に重要なことではないかということが今回の午後からの話題でもなっております。それが実はとりもなおさず、この国際協力事業を推進されているJICAあるいは外務省に対する1つの要望として集約できる事柄ではないかと思うわけでございます。

今お手元にお配りしている最中だと思いますが、せっかくの機会でございますのでこういう提案をさせていただきたいと思います。要望書という形をつくりまして、きょうこのセミナーに参加した都市の連名でもってこの要望書の中身のようなことを提案させていただきたいと思うのです。今申し上げましたように、今回協力セミナーにおいて意見の交換を行ったという事実がまず1つありますけれども、この協力を充実するために都市の実情を踏まえたいきめ細かい施策と国の援助がどうしても必要だということで、この参加都市は要望として次のようにまとめます。これらについて、ぜひ行財政制度の上で充実を図られるようお願いしたい。こういうような趣旨の前文をつくりまして、2つ要望の項目として書きました。

1つは海外からの研修員の受け入れに関して、日本の都市が海外から研修員を

受け入れ、技術協力を行うことを推進するために、補助制度を確立していただきたい。2つ目は、日本の都市職員の海外派遣について、これは都市職員の海外での技術協力を推進するため、海外派遣に対する補助制度の確立、技術協力を担う人材養成に対する支援措置、こういうものを講じていただきたい。このような趣旨の要望書をこの参加都市で作成してお出ししたらいかがか、このような提案をさせていただきたいと思います。極めて突然な話であるいはご関係の方はとまどっている方もいらっしゃると思いますが、趣旨をおくみ取りいただきたいと思います。

平井（司会）今の横浜市の、都市が実施する海外技術協力の充実についての要望書というものをこの機会に関係者にお出ししたいというご提案があったわけでございますけれども、これをどうしようこうしようというのは私が言える立場ではありません。これは皆さん方のご意見でお決めになるべき性格の話だと承っておりますけれども、どなたか。

飯田（大阪市）企画部長が賛成だとおっしゃって、これを受け取るとおっしゃるのかと思って心配していたのですけれども、我々でやはり討議してみんなで出しましょうとなってから受け取っていただくこととなります。その節はよろしくお願いいたします。

私、今この要望書を横浜市から案でご提示になったのですが、せっかく私もこうして北は北海道から南は沖縄まで各地方から自治体が寄ってきょうこのセミナーが持たれたわけでございますから、やはりこの機会にひとつ実のあるものをまとめておいた方がいいのではないかと。横浜市で非常にご尽力いただいてまとめていただいた中身も、今まで皆さん方が大体おっしゃった一番根幹にかかわる問題ではないかと私自身理解いたします。ですから余り細かいのはその時、その時のケースでございますが、やはり我々地方自治体が国際協力をやる、技術協力をやるときのネックになるのはこの2点ではないかと理解いたします。私の気持ちとすれば、一度お持ち帰りいただいて、あと電話連絡かファックスか何かで若干のご意見等はお入れいただいてもいいかと思えます。こんなことを言うのは僭越でございますが、主催の横浜市と大阪市の方で最終的に取りまとめるような形で、その辺は皆さんからいただいたご意見を取りまとめ、主催都市の方で最終的にまとめさせていただいて一任していただければ、JICAなり外務省の方にお出しするという形で持ってまいりたいと思います。その辺、

横浜市にかわってこっちが言うのも変なのですが、私自身これを今いただいてそういう気持ちでいるのですが、いかがでございましょうか。

藤吉（札幌市）先ほど横浜市が言われたアジア太平洋都市間技術協力ネットワークのことについてもよろしくお願ひしますというお話をされましたが、この技術協力セミナーの参加都市とこの辺はイコールのことなのですか。これはもっともなことだと思いますけれども、このセミナーが参加都市でグループ化されるとか、何かそういうことはあるのでしょうか。

大内（横浜市）この場合はネットワークとは、基本的には考え方を覚えてもらっていいと思います。特にネットワークだけのためのセミナーでもありませんし、むしろここに書いてあるとおり非常に大きな都市の国際協力セミナーというようなことでの中身でございます。ネットワークの話はそれよりももっと具体的な話になってまいりますので、例えばネットワークで仕事をする場面でも恐らくJICAの支援が具体的に必要でしょうから、そういうことも包含された状況ということが1つでございます。

2つ目は、ここに都市の名前を連ねたから必ずネットワークに入らなければならないとか、あるいは都市の名前を連ねたのは全部ネットワークから外れるとか、どっちもないわけでございまして、その辺は混乱をなさらないように。せっかくきょうお集まりいただいたのですから、JICA、外務省あるいは関係機関などから今日たくさんご出席いただいておりますけれども、そういうところにやはりきょう話題になったものの中から特に人材の養成と金の問題というあたりに絞った要望をお出しするように、皆さんの一応の内諾を得ておく。皆さんが市の代表といっても、それぞれ市の中で決済システムとかいろいろございましょうから、それはそれぞれの中のやり方であと電話でお返事いただくとか、そういうようなことをお持ち帰りの上検討していただいて、横浜市あるいは大阪市どちらでもいいと思いますが、今私が提案したものですから事務的には横浜市の方で大阪市の協力を得まして整理をさせていただきたいとは思いますが、そのような取り計らいをぜひお願いすべくご協力をお願いしたいと思います。

山住（北九州市）この内容につきましては基本的には問題はなかろうと思えますし、今横浜市の方から一度持ち帰ってというお話ですので、それはそうすることで問題はなかろうと思えます。本日参加の都市名、これだけ挙がっており

ますが、これの選定基準と申しますか、何かその辺のものはあったのでしょうか。

大内（北九州市） 1つは10大都市が当然入ってございます。それから今までいろいろなところで国際協力という面で非常に積極的にご活躍をいただいている都市にお集まりいただいたということでございます。その2つでございます。全部の市町村という今二千幾らになるわけで、これはなかなかちょっとここへお集まりいただくだけでも大変なことになりますので、一応はそういうことで声をかけさせていただいたというところでございます。

そういうことで、司会者さん、今お持ち帰りいただいて検討するというところまでは、特にもう少しつけ加えさせていただければ前向きに検討するということで了解を得られそうだと思いますので、よろしくおまとめいただきたいと思っております。

平井（司会） まだこれについては本日ご参加のメンバーの方々がお持ち帰りになって種々ご意見を申し上げることになり、その結果要望書の形で出てくる場合には私ども国際協力事業団あるいは外務省としてもまじめに取り組んでいくことになろうかと承知しております。

ま と め

平井（司会） それではもう時間も予定をかなり過ぎましたので、一応私の方できょうの議論をまとめなくてはならないという大役を仰せつかっております。本日は非常に幅広い議論をしていただきまして、これを今まとめるというのはなかなか難しゅうございまして、うまくまとまりますかどうかわかりませんが、けれども私なりに感じたことを少し述べさせていただきたいと思っております。

まず1つ、本日の議論で確認されましたことは、都市としての都市間国際協力というものを開発途上国に対して推進するということは共通した認識であるということを確認したいと思います。その推進の内容としては、今まで都市に、長年にわたって蓄積されたノウハウあるいは技術といったものが、国際的に開発途上国へ自治体単位で提供し得る状況にあるし、また現在各地方を含む我が国としてそれは積極的に進めていきたいという非常に強い決意があるということ

が一面にあります。また、都市、市民というものの触れ合いによる国際化の推進ということがもう一つの要因としてあると思います。

ただ大事なことは、そういう都市の国際協力というものを推進していくに当たって最も大事な点の1つは、やはり都市のイニシアティブというものをいかに確保するかということ。そういうことでイニシアティブを確保しつつ積極的な都市の国際協力というものを推進していく際に、やはりいろいろ困難な問題がある。1つは情報です。情報については3つの点が議論になったかと思います。1つは、都市が国際協力を企画立案、推進する際に必要な情報をJICAから入手ということがあると思います。それから国内ネットワークを構築することによって、都市間でその情報、経験というものを交換し合うということの必要性。3番目には開発途上国についての情報の入手体制をしっかりと確立しないといけないということ。

2番目には、やはり都市の国際協力というものに携わる人材の養成。これは1つには、それを行政のサイドから企画立案、推進する人の養成、それからもう一つはそういった技術、ノウハウを擁する技術者を専門家として活用する要件を得た状況にまでこれを高めるための研修、つまり人材養成ということ。これはなかなか困難な問題として抱えている。

3番目に困難な問題としては、やはり都市の政策というものは市民と密着したものでなければならない。何事も市民のコンセンサスというものを得て進められていく必要がある。市民の意識の啓発という非常に短期的には解決しがたい困難な問題がある。

それから都市のイニシアティブということにもおのずからやはり限界がある。そこをイニシアティブは確保しつつも、そのイニシアティブの限界があるという難しさというものをよく考えてやらなくてはいけないということが指摘されたところでは。

しからは、そういう状況のもとに具体的に都市それから国際協力事業団はどのような措置をとるべきか、どういう方向で努力をしなくてはいけないかということが議論されたわけでございます。基本的には、地方のイニシアティブというものを確保しつつ、地方との連携を緊密にする。すなわち地方の国際協力というものを支援するJICAの取り組みの体制の確立。言葉をかえて言えば、連携の基本的な枠組みづくりということをやったりこの際、国際協力事業団としては

しっかり考えなくてはいけない。これを裏返して言えば、各都市サイドでもそれを推進するという枠組みづくり、枠組みの見直しということも地方自治体の関係として大事になってきます。

具体的に、例えばJICAの中での地方への支援体制というものを積極的に進めるための、少なくとも組織あるいは窓口の明確化ということが1つございます。それから地方支部のこの面での役割の明確化及び充実ということがこれから議論になると思います。

それから2番目には、やはりこの情報交換ということについては非常に多くのことをしなくてはいけないだろう。いろいろな意見が本日出されたと思います。先ほどの窓口とも関係しますけれども、JICAから各都市への情報提供の体制の整備そういうシステムの構築ということが1つでございましょう。それから都市間での情報交換ということであれば、これは各都市の独自のこういう集まりというものを考えていく、あるいはネットワークづくりということも一方でございましょうし、また国際協力事業団が本日のようなセミナーというものをいろいろな課題をとらえてこういう機会をできる限り多く提供するというのもその姿の1つであらうということだと思います。

3番目に、やはり研修事業というものの持つ意味が非常に大きい。研修員受け入れ事業というものは、地方の持つ都市の技術の提供ということに加えて、市民との触れ合いの場の提供ということにおいて非常に大きな意味を持つ。集団コースの開設といったことについては費用負担の問題もあり、なお慎重に検討していかななくてはならない。ここには検討すべき要因はいろいろあるけれども、基本的にはこの研修員受け入れ事業というものを積極的に都市で拡大していくという方向で検討していきたい。

それから姉妹都市との関連のお話が幾つか出たわけでございます。けれども、やはり姉妹都市というものに着目した協力の展開を、何周年という節目で、というような表現であったわけですが、姉妹都市関係というものに特に着目した都市の国際協力の推進に関する国際協力事業団の支援をどういうふうにするか。

なかなかうまくまとまりませんが、そういうことで今日の議論は大体ほとんどカバーできると思います。本日の議論というのは多岐にわたりましたが、非常に実のある議論だったと私は思います。そして、私ども国際協力事業団として傾聴すべきご意見が非常に多かったと受けとめております。現

在私どもが行っております事業の中で、早速皆様のこういうご意見を十分に踏まえた実施というものを考えていかななくてはいけないと受けとめております。これから国際協力事業の推進に当たって地方との連携というものはより一層充実させなければならないわけでございますから、ぜひ皆さんと両面においてその運動を起こしていきたいと思っております。

それから1つ、今の話からは抜けていましたけれども、やはり机を並べてというお話がございました。都市の国際協力のもう一つの推進すべき理由として、きめの細かさという点は強調すべきことだと考えます。

どうもまとめ方が散漫でございましたけれども、私ども今後とも本日の皆様のご議論を踏まえて、積極的な方向で進めていきたいと思っております。また、外務省の方にもそういう方向で今後のご協力をよろしくお願い致したいと思っております。本日は、関係の方々にもご参加いただいておりますけれども、各都市の方々のご意見というものを十分に踏まえたJICAの事業への一層のご支援をよろしくお願いしたいと思っております。

それでは、一応議論はこれで終わりでございますけれども、最後に私ども国際協力事業団とともに快く主催を引き受けてくださいました横浜市、それから大阪市から一言ずつごあいさつをいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

大内（横浜市）では、横浜市と大阪市を代表しまして私が一言ごあいさつ申し上げたいと思っております。

今朝冒頭に申し上げましたように、やはり現在の状況といえますのはいわゆる国家間の相互依存関係がどんどん強まっている。こういう背景をまず時代認識としてしていかななくてはならないというようなことから、いろいろ呼びかけを申し上げたりご参加を要請したりということになったわけでございます。今、司会の平井部長からおまとめいただいたように、まず国際協力に関して、特に私どものレベルでいうと都市間の技術協力に関して絞って考えましても、情報というものについての確保あるいは人材の養成、それから市民のコンセンサスの確保、こういうあたりが非常に重要だ。また、それらをやっていかなければやはり国際協力というものがスムーズにいかないという認識がきょうの議論でかなりはっきりしてきたということがいえると思っております。少なくともそのこと自体が、情報交換のまず第一歩であろうと思うわけであります。私どもの意図

するところといいますか、各都市の意図するところは、まさにその国際化によって世界に開かれた国民になる、一人一人の市民を抱えているわけでございますから、その市民を自分たちの一番の仕事の相手だということとして考えて今後とも進めていきたいと思うわけであります。

きょうはお忙しいところを各都市からご参加いただきまして、それから国際協力事業団の方々にもいろいろこの準備でお手数を煩わせまして、感謝申し上げます。また、各省庁、建設省、あるいは環境庁、国土庁、それぞれいろいろとお忙しいところをきょうこうやって各都市の実情をお聞きいただくためにご参加いただきまして本当に感謝申し上げます。それから大阪市につきましても、いろいろこの準備についてともどもご協力をいただきました。これにつきましても厚く改めて感謝申し上げます。そしてさらに、国際協力総合研修所という新しい場所まで提供していただきまして、所長には改めて感謝申し上げます。これを機会にまた、情報の交換を中心としていい都市間の連絡体制をつくっていければと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

事務局(西牧) それでは、どうも長時間ご参加いただきましてありがとうございました。以上をもちまして本セミナーを閉会いたします。

〈午後4時38分 閉会〉

Ⅲ. 出席者名簿

都市名	出席者氏名	役 職 名
札幌市	藤吉 保雄	総務局秘書部国際室企画情報課 課長
仙台市	奥山 利雄 曳地 泰志	総務局企画部企画調整課 主幹 総務局企画部企画調整課 主任
千葉市	鶴岡 旻 伊丹 忠雄	総務局市長公室国際交流室 室長補佐 都市局都市計画部都市計画課 課長補佐
横浜市	原田 正成 大内 弘	総務局国際室 室長 都市計画局計画部 部長
川崎市	菊池紳一郎	企画調整局企画部 主査
相模原市	藤沢 忠弘 伊藤 和雄	企画部渉外課 主任 都市計画部都市計画課 主任
名古屋市	平子 魁人 森 研司	秘書室国際課 課長 建築局住宅部住宅企画課 企画係長
京都市	佐伯 忠信 難波 邦祐	計画局都市計画部都市計画課 施設係長 計画局都市計画部都市計画課
大阪市	中村 孝治 飯田 一根	市長室秘書部国際交流課 課長 計画局都市工学情報センター 所長
神戸市	藤本 幸也	秘書広報室国際課
広島市	藤井 正一 面家 重己	市長室国際交流課 課長 都市整備局都市整備総務課 課長
北九州市	江口 哲臣 山住 晃一	企画局国際交流課 主査 都市計画局総務部総務課 課長
浦添市	具志堅光男 東 一男	企画部 部長 都市開発部 部長

省庁等	出席者氏名	役職名
外務省	飯村 豊	経済協力局技術協力課 課長
建設省	江藤 幸治	建設経済局国際課 海外協力官
環境庁	松下 和夫	長官官房国際課 調査官
国土庁	大原 知夫	長官官房総務課 課長補佐
国際協力事業団	平井 慎介	企画部 部長
	加藤 清	国際協力総合研修所 所長

IV. 国際協力の現状に係る アンケート回答結果

国際協力の現状に係るアンケート回答結果

1 姉妹都市等名

(p.83一覧表参照)

2 主要実施済の国際協力項目

- 姉妹都市間国際協力（札幌、仙台、川崎、千葉、京都、神戸、北九州、福岡）
姉妹校の提携、留学生受入れ（京都）等
- 技術研修員受入れ（仙台、横浜、千葉、京都、神戸、広島、北九州、福岡）
- 国際会議等の開催（横浜、川崎、名古屋、京都、北九州）
アジア太平洋都市会議（横浜、名古屋）等
- JICA 派遣専門家への職員参加（広島、福岡）

3 現在実施中の国際協力項目

- 海外からの研修員受入れ（札幌、横浜、相模原、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、北九州、福岡）
- 技術協力専門家、青年海外協力隊員の派遣（札幌、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島）
- 技術研修コースの開発（札幌）
- 国際協力理解促進のための広報誌発行（札幌）
- 市民の協力制度
ホームステイ、ボランティア通訳（川崎）
- ふれ合い館建設（川崎）

4 現在企画中の国際協力項目

- 海外からの研修員受入れ（札幌、北九州、浦添）
- セミナーの開催、後援（横浜、川崎）
- 教育機関の整備、誘致（大阪、広島）
国際開発大学の誘致（広島）等
- 国際協力関連施設の拡充（名古屋、京都）
留学生会館建設（名古屋、京都）、国際交流会館建設（京都）等
- 市出身南米移住者の技術研修受入れ（浦添）

- 国際研修コースの新規開発（北九州）
- 国際大学誘致、整備（広島）

5 国際協力実施上の課題、問題点

- 国際協力に携わる人材の養成、確保（札幌、横浜、名古屋、京都、大阪、浦添）
- 研修施設の整備（札幌、仙台、名古屋、京都）
- 資金確保（横浜、大阪、神戸、浦添）
- 自治体独自のテーマ、プログラムの確立（横浜）
- 国、県、市、民間企業も含めた協力体制の確立（川崎、浦添）
- 地方自治体間の情報交換の不足（名古屋）

6 国際協力実施上の外務省、JICA に対する要望事項

- 情報提供（札幌、相模原、広島）
- 資金面での援助、補助（横浜、相模原、神戸）
- 人材の養成、確保（名古屋）
- 受入れ施設の整備、拡充（札幌、横浜、名古屋、京都）
- 広報（対海外、国内）活動の拡充（仙台、横浜、名古屋）
- 国、県、市間の協力体制の確立（大阪）

姉妹都市提携一覧

	北米・ヨーロッパ	中南米	アジア・大洋州	中東・アフリカ
札幌	ポートランド(米国) ミュンヘン(西ドイツ)		瀋陽(中国)	
仙台	リバーサイド(米国) レンク(フランス) ミンスク(ソヴィエト連邦)	アカプルコ(メキシコ)	長春(中国)	
千葉	ヒューストン(米国) ノースバンクーバー(カナダ)	アスンシオン(パラグアイ)	天津(中国) ケソン(フィリピン)	
横浜	バンクーバー(カナダ) サンディエゴ(米国) オデッサ(ソヴィエト連邦) コンスタンツァ(ルーマニア) リヨン(フランス)		上海(中国) マニラ(フィリピン) ボンベイ(インド) メルボルン(オーストラリア)	
川崎	リエカ(ユーゴスラヴィア) ボルチモア(米国)		瀋陽(中国) ウーロンゴン(オーストラリア)	
相模原			瀋陽(中国)	
名古屋	ロサンゼルス(米国)	メキシコシティ(メキシコ)	南京(中国) シドニー(オーストラリア)	
京都	パリ(フランス) ボストン(米国) ケルン(西ドイツ) フィレンツェ(イタリア) キエフ(ソヴィエト連邦) ザグレブ(ユーゴスラヴィア)	グアダハラ(メキシコ)	西安(中国)	
大阪	サンフランシスコ(米国) シカゴ(米国) レニングラード(ソ連) ミラノ(イタリア)	サンパウロ(ブラジル)	上海(中国) メルボルン(オーストラリア)	
神戸	マルセイユ(フランス) シアトル(米国) リガ(ソヴィエト連邦)	リオ・デ・ジャネイロ(ブラジル)	天津(中国) ブリスベン(オーストラリア)	

	北米・ヨーロッパ	中南米	アジア・大洋州	中東・アフリカ
広島	ホノルル (米国) ボルゴグラード (ソヴィエト連邦) ハノーバー (西ドイツ)		重慶 (中国)	
高松	セント・ピーターズバーグ (米国) トゥール (フランス)			
福岡			広州 (中国)	
北九州	タコマ (米国) ノーフォーク (米国)		大連 (中国)	
浦添			泉州 (中国) †今後締結予定	

◆札幌市

1 姉妹都市等名

ポートランド市（米国、オレゴン州）、ミュンヘン市（西ドイツ、バイエルン州）

瀋陽市（中国、遼寧省）

2 主要実施済の国際協力項目（個条書）

- 「4姉妹都市間における経済、技術、文化の友好交流及び協力に関する合意書」の締結
- 産・学・官一体となつての技術協力推進組織である札幌海外技術協力推進会議の設置

3 現在実施中の国際協力項目（個条書）

- 開発途上国研修員の受入れ
- 技術専門家の派遣
- 国際技術協力の市民理解促進を目的とした広報紙の発行
- 技術研修コースの開発

4 現在企画中の国際協力項目（個条書）

- 途上国研修員と在札外国人、市民との交流プログラムの実施

5 国際協力実施上の課題、問題点（個条書）

- 国際技術協力に関する人材の把握、確保
- 技術研修の実施にあたり、宿泊、語学研修、研修員受入れを行う拠点施設の整備

6 国際協力実施上の外務省、JICAに対する要望事項（個条書）

- 途上国の研修ニーズに関する情報の提供
- 自治体の実施する研修コース等の海外に対する紹介、広報

◆仙台市

1 姉妹都市等名

リバーサイド (米国)、アカプルコ (メキシコ)、レンタ (フランス)、ミン
スク (ソヴィエト連邦)、長春 (中国)

2 主要実施済の国際協力項目 (個条書)

○海外技術研修員の受入れ

① JICA 個別研修 (昭和62年度実績2名 (中国) 水道局)

② 宮城県海外技術研修員 (" 1名 (中国) 市立病院)

③ 姉妹都市からの研修員受入れ (ガス局、市立病院等)

○外国人向けパンフレットの作成

3 現在実施中の国際協力項目 (個条書)

○在仙国際親善団体実施事業への支援

○在仙外国人のための日本語講座の実施

4 現在企画中の国際協力項目 (個条書)

○国際研修センターの誘致に伴う海外技術研修員受入れ枠の拡大 (受入れ
団体等の発掘、庁内受入れ体制の強化)

○外国人用市民便利帳の作成

○留学生・研修員に対する生活用品のあっせん (リサイクル)

5 国際協力実施上の課題、問題点 (個条書)

○海外技術研修員受入れに当たり、公的宿泊施設の不足

6 国際協力実施上の外務省、JICA に対する要望事項 (個条書)

○海外技術研修員受入れの基盤となる国際研修センターの仙台都市圏への
設置を要望します。

◆千葉市

1 姉妹都市等名

アスンシオン市（パラグアイ）、ヒューストン市（米国）、天津市（中国）、ノースバンクーバー市（カナダ）、ケソン市（フィリピン）

2 主要実施済の国際協力項目（個条書）

○昭和61年度より、パラグアイ・アスンシオン市中央卸売市場職員を受入れ、千葉市中央卸売市場において管理業務、卸売業務等市場業務実務研修を実施。

3 現在実施中の国際協力項目（個条書）

○同上

4 現在企画中の国際協力項目（個条書）

5 国際協力実施上の課題、問題点（個条書）

6 国際協力実施上の外務省、JICA に対する要望事項（個条書）

◆横浜市

1 姉妹都市等名

カナダ・バンクーバー市、米国・オークランド港、サンディエゴ市、中国・上海市、上海港、フィリピン・マニラ市、インド・ボンベイ市、ソヴィエト連邦・オデッサ市、ルーマニア・コンスタンツァ市、フランス・リヨン市、オーストラリア・メルボルン港（貿易協力港）

2 主要実施済の国際協力項目（個条書）

- JICA 専門技術協力員の派遣、受入れ
- YOTTA 事業（AOTS 研修員の企業受入れに対する援助）
- 市単独による技術者の派遣、受入れ
ex.横浜上海都市づくり交流事業
横浜ベナン技術交流事業
- 第1回アジア太平洋都市会議（1982）
- 国際居住会議（1987）
- 第1回アジア太平洋都市間技術協力のためのネットワーク参加者会議（1987）

3 現在実施中の国際協力項目（個条書）

- JICA 専門技術協力員の派遣、受入れ
- YOTTA 事業（AOTS 研修員の企業受入れに対する援助）
- その他の機関を窓口とする技術者の派遣、受入れ
- 市単独による技術者の派遣、受入れ
ex.横浜上海都市づくり交流事業
横浜ベナン技術交流事業
- アジア太平洋都市間技術協力ネットワーク事業

4 現在企画中の国際協力項目（個条書）

- 都市の交通問題に関するセミナーと研修の実施

5 国際協力実施上の課題、問題点（個条書）

- 資金の確保
- 人材の養成
 - 派遣職員、受入れ担当職員の研修
- 都市の主体性の確保
 - 横浜市のノウハウを十分に生かすことのできる交流テーマ、プログラムの設定
- 庁内体制の整備

6 国際協力実施上の外務省、JICA に対する要望事項（個条書）

- 資金援助
- 研修制度の充実
- 国民理解を促すための広報の充実

◆川崎市

1 姉妹都市等名

リエカ（ユーゴスラヴィア）、ボルチモア（米国）、瀋陽（中国）、ウーロンゴン（オーストラリア）

2 主要実施済の国際協力項目（個条書）

- 姉妹都市相互の交流（彫刻、中国庭園、少年野球）
- 地下街建設の技術交流（瀋陽）
- 道路反射鏡の設置（セーシェル）
- 国際会議等の共同主催、後援
 - アジア・アフリカ・ラテン・アメリカ作家会議（2回）
 - 地域情報システム国際シンポジウム、IRIS（日本計画行政学会、3回）
 - 川崎国際セミナー、KIS（国連地域開発センター、3回）
 - キャンパスシティ国際コンペ（毎日新聞）
 - 国際彫刻創作展示会（野外彫刻の現地製作）

3 現在実施中の国際協力項目（個条書）

- 国連地域開発センターの途上国研修協力（4回）
- ホームステイ制度（登録）
- ボランティア通訳制度（登録）
- ふれあい館建設（在日韓国・朝鮮人と市民との交流会館川崎区桜本地区）
- MIT & TIT 夏期セミナー後援（昭和63年8月予定）

5 国際協力実施上の課題、問題点（個条書）

- これまでは国際交流ということで、文化・スポーツ等を通じた姉妹都市との親善が主体であった。開発途上国に対する自治体間技術協力というのは今後の課題である。

6 国際協力実施上の外務省、JICAに対する要望事項（個条書）

◆相模原市

1 姉妹都市等名

中国江蘇省無錫市

2 主要実施済の国際協力項目（個条書）

3 現在実施中の国際協力項目（個条書）

○友好都市である無錫市から、建設関連研修員の受入れ

○友好都市である無錫市へ、語学研修員を派遣（昭和62年度から実施）

4 現在企画中の国際協力項目（個条書）

5 国際協力実施上の課題、問題点（個条書）

6 国際協力実施上の外務省、JICA に対する要望事項（個条書）

○補助制度

○情報提供

◆名古屋市

1 姉妹都市等名

ロサンゼルス市、メキシコ市、南京市、シドニー市

2 主要実施済の国際協力項目（個条書）

- 居住環境改善のための地方自治体等の地域ネットワークの設立
(第2回アジア太平洋都市会議：昭和62年7月20日～27日)

3 現在実施中の国際協力項目（個条書）

- 南京市、マレーシア工業技術研修員の受入れ（経済局）
- 工業技術指導員の南京市派遣（経済局）
- 発展途上国技術研修員の受入れ（水道局）
- タイ国水道技術訓練センターカウンターパートの受入れ（水道局）
- タイ国水道技術訓練センターへの職員派遣（水道局）
- タイ国地方水道公社への職員派遣（水道局）
- 青年海外協力隊員の派遣（下水道局）
- 都市交通セミナー開催（交通局）

4 現在企画中の国際協力項目（個条書）

- 留学生会館の建設（本市が愛知県等と共同で設立した（財）国際留学生会館による。）
- 居住環境改善のためのアジア太平洋地域諸都市からの研修員受入れ

5 国際協力実施上の課題、問題点（個条書）

- 地方自治体レベルにおける相互理解が不足している。
- 人的交流に必要な語学習得、受入れ施設等、即応的な体制が十分に整備されていない。

6 国際協力実施上の外務省、JICAに対する要望事項（個条書）

- 都市間レベルの国際協力に対する人的・物的支援体制を拡充、強化されたい。

○国際協力推進のための教材、テキストの製作・配布等、啓蒙を図りたい。

◆京都市

1 姉妹都市等名

パリ（フランス）、ボストン（米国）、ケルン（西ドイツ）、フィレンツェ（イタリア）、キエフ（ソヴィエト連邦）、西安（中国）、グアダハラハラ（メキシコ）、ザグレブ（ユーゴスラヴィア）

2 主要実施済の国際協力項目（箇条書）

- 各姉妹都市等との公式親善使節団の相互派遣
- 姉妹校の提携及び留学生の受入れ
- 学術調査団の派遣及び技術研修員等の受入れ
- 世界歴史都市会議及び国際専門家会議の開催

3 現在実施中の国際協力項目（箇条書）

- 外国青年招致事業
- 研修員の受入れ（下水道事業研修員及び西安市科学研修団等）
- JICA等による外国人研修

4 現在企画中の国際協力項目（箇条書）

- 都市計画技術者西安市派遣
- 留学生宿泊施設建設
- 国際交流会館建設

5 国際協力実施上の課題、問題点（箇条書）

- 相互理解を深めるための知識と経験をもった人材の育成
- 技術習得のための施設整備

6 国際協力実施上の外務省、JICAに対する要望事項（箇条書）

- 留学生、研修員の受入れへの協力（施設整備・広報の充実等）

◆大阪市

1 姉妹都市等名

サンフランシスコ、シカゴ、サンパウロ、上海、メルボルン、レニングラード、ミラノ、(ハンブルク) (ビジネスパートナー都市) 香港

2 主要実施済の国際協力項目 (個条書)

- 上海市大気汚染対策調査 (昭和60~62年度) (JICA 事業)
- 上海羅泾新港 港湾計画への協力 (大阪市単独事業)
- スリランカへの消防自動車の供与 (")
- 北京市新消防指揮センター建設協力 (")

3 現在実施中の国際協力項目 (個条書)

- JICA 集団研修コース (プラスチック、酵素工学コース) の実施
- JICA 専門家派遣
- JICA 研修員受入れ
- 上海、レニングラードとの都市工学技術交流 (大阪市単独事業)
- 姉妹都市からの研修員受入れ (")
- 大連旧港改善計画への協力 (")
- 中国愛国衛生運動への協力 (")
- 上海市銻物研修員の受入れ (")

4 現在企画中の国際協力項目 (個条書)

- 上海市、環境訓練センター、病院など
- 都市マネージメントの研修コースの開発
- 大学との提携—都市工学情報センターと米国スチーブンス工科大学

5 国際協力実施上の課題、問題点 (個条書)

- 人材の養成
- 資金

6 国際協力実施上の外務省、JICA に対する要望事項 (個条書)

- 政府開発援助、とりわけ技術協力における地方自治体の積極的活用を図られたい。
- 上記を進める際に、地方自治体の自主性を最大限に活かすことを検討していただきたい。(JICAから地方自治体への全面的委託など)
- 大阪国際研修センターと地方自治体(大阪市など)との連携を強化し、効果的、効率的な技術協力が実現できる体制の整備を図られたい。
- 都市マネジメントの研修コースを積極的に開発しているが、通常業務に加えて研修を進めることになるので、体制強化のための支援を検討していただきたい。
- プロジェクト技術協力等を進める場合、要請主義の壁をのりこえる方策が必要であり、ぜひともこの対策を講じていただきたい。(特別ワクの設定など)

◆神戸市

1 姉妹都市等名

- 6 姉妹都市：シアトル市、マルセーユ市、リオ・デ・ジャネイロ市、天津市、
リガ市、ブリスベーン市
- 1 親善協力都市：フィラデルフィア市
- 3 姉妹港：シアトル港、ロッテルダム港、天津港

2 主要実施済の国際協力項目（個条書）

○姉妹都市・姉妹港関係

- ① 「天津港技術協力神戸市顧問団」の天津市派遣（昭和58年10月～62年12月の間 通算2年間、12名）
- ② シアトル・神戸 造園技師の相互派遣（「シアトル市神戸テラスパーク改修事業」）
神戸→シアトル市公園レクリエーション局 昭和61年11月17日～12月17日
シアトル→神戸市 公園緑化協会・造園協力会他 昭和63年4月5日～（6ヵ月）

○受入れ、受託等

③ 発展途上国

コンテナ研修（ブラジル、チリ、エジプト、インド、ケニア、メキシコ、パナマ、スリランカ、昭和63年2月22日～3月2日 8名）運輸省、国際臨海開発研究センター

④ 貿易実践指導者コース研修

（創年、62年度：8月20日～12月8日、9カ国、11名）JICA

⑤ 水道局

技術指導者派遣（タイ チェンマイ大学 昭和58年8月12日～60年8月11日、1名；タイ首都圏水道公社 昭和62年3月30日～64年3月、1名）
JICA

3 現在実施中の国際協力項目（個条書）

- 2-②（昭和63年4月5日～10月）

- ④ 定例
- ⑤ (昭和62年3月30日～64年3月29日)

4 現在企画中の国際協力項目 (個条書)

5 国際協力実施上の課題、問題点 (個条書)

- 財源不足

6 国際協力実施上の外務省、JICA に対する要望事項 (個条書)

- 各自治体における個々の国際協力プロジェクトに対する財源的援助

◆広島市

1 姉妹都市等名

ホノルル市（米国）、ボルゴグラード市（ソヴィエト連邦）、ハノーバー市（西ドイツ）、重慶市（中国）

2 主要実施済の国際協力項目（個条書）

- JICA、アジア文化会館同総会等の依頼による研修員の受入れ。
- 重慶市（中国）への柔道指導者の派遣（友好都市提携前）
- フィリピン人づくりセンタープロジェクトにもとづく、受入れ及び派遣（カキ養殖）
- 韓国ソウルへの廃棄物処理計画事前調査団の派遣（JICA）

3 現在実施中の国際協力項目（個条書）

- JICA 集団研修上水道施設コース研修員の受入れ。
- アジア文化会館同総会推薦研修員の受入れ。
- 青年海外協力隊員の派遣。

4 現在企画中の国際協力項目（個条書）

- 広島国際情報工科大学（仮称）の整備
「国際開発」、「情報科学」、「芸術」の三分野を対象に「国際平和文化都市ひろしま」を象徴するハイレベルな大学を整備。教員の確保、研究交流、留学生の受入れ等世界的な視野で設立及び運営を進めていきたい。
- 国際開発大学（仮称）の誘致
政府開発援助に従事する人材の養成と開発途上国の留学生の受入れ等を行う大学院大学の設立を現在外務省において検討されており、これの広島市への誘致に取り組んでいる。

5 国際協力実施上の課題、問題点（個条書）

6 国際協力実施上の外務省、JICA に対する要望事項（個条書）

- 国際平和文化都市を都市像とする本市は、国際協力・援助に携わる人材の

育成に大きく貢献できる都市であり、国際開発大学（仮称）の広島市設置を強く要望する。

- 開発途上国研修員視察の受入れに際し、視察者の目的・調査内容が漠然としている場合が多く、説明用に準備する資料が画一的になっている。

調査内容が事前に明確にされていれば、質問に対する回答及び資料も十分に提供できる。また、視察者も調査内容の自国資料を持参すれば、相互理解が深まる。

◆高松市

- 1 姉妹都市等名
セント・ピーターズバーグ市（米国・フロリダ州）（提携年月日昭和36年10月5日）
トゥール市（フランス）（提携年月日昭和63年6月3日）
- 2 主要実施済の国際協力項目（個条書）
- 3 現在実施中の国際協力項目（個条書）
- 4 現在企画中の国際協力項目（個条書）
- 5 国際協力実施上の課題、問題点（個条書）
- 6 国際協力実施上の外務省、JICAに対する要望事項（個条書）

◆福岡市

- | | |
|---|--|
| 1 | 姉妹都市等名
広州市（中国） |
| 2 | 主要実施済の国際協力項目（個条書）
<input type="radio"/> 友好都市中国・広州市からの下水道技術者の受入れ及び本市下水道技術者への派遣
<input type="radio"/> 友好都市中国・広州市への医療交流団の派遣
<input type="radio"/> 広州市語学研修員の受入れ
<input type="radio"/> 国際協力事業団専門家派遣への職員参加 |
| 3 | 現在実施中の国際協力項目（個条書）
<input type="radio"/> 友好都市中国・広州市からの医学研修員の受入れ
<input type="radio"/> 青年海外協力隊への職員派遣 |
| 4 | 現在企画中の国際協力項目（個条書） |
| 5 | 国際協力実施上の課題、問題点（個条書） |
| 6 | 国際協力実施上の外務省、JICA に対する要望事項（個条書） |

◆北九州市

1 姉妹都市等名

大連市（中国）、タコマ市（米国）、ノーフォーク市（米国）

2 主要実施済の国際協力項目（個条書）

- 国際研修コースの実施（JICA ベース）
産業環境対策コース
衛生・公害対策・環境事業局
- カウンターパート職員の派遣（JICA ベース）
- 廃滓処理技術研修（大連市から）
公害対策・環境事業局
- 救急救助技術コース（JICA ベース）
消防局
- 港湾セミナー（運輸省）
港湾局

3 現在実施中の国際協力項目（個条書）

- 国際研修コースの実施（JICA ベース）
産業環境対策コース
衛生・公害対策・環境事業局
- 産業廃水处理コース
衛生・公害対策局
- 消火技術コース
消防局
- 港湾研修（大連市より）
港湾局

4 現在企画中の国際協力項目（個条書）

- 国際研修コースの新規開発

5 国際協力実施上の課題、問題点（個条書）

- 国際研修の講師として職員が従事する場合、本来の業務が手薄になることがある。

6 国際協力実施上の外務省、JICA に対する要望事項（個条書）

◆浦添市

1 姉妹都市等名

○中国福建省泉州市との友好都市締結の正式調印を昭和63年9月23日に行うことが正式に合意済み。なお、仮調印は昭和62年6月30日。

2 主要実施済の国際協力項目（箇条書）

3 現在実施中の国際協力項目（箇条書）

4 現在企画中の国際協力項目（箇条書）

（厳密な意味では今回のテーマである都市間技術協力と言えないような感もあるが参考までに掲載。）

○浦添市南米移住者子弟技術研修員受入れ事業。

本市出身南米（ペルー、ブラジル）移住者の子弟を母市として受入れ、移住先国の有為な人材を育成し、移住先国の発展に寄与せしめる目的で本年度から新規事業として日本における研修を実施予定。現在、要綱を作成して本年9月からの実施に向けて準備を急いでいる。

なお、受入れの概要は次のとおり。

- ①受入れ人数：2人（ペルーから1人、ブラジルから1人の計2人）。
- ②受入れ期間：昭和63年9月1日～昭和63年12月31日の4ヵ月間。
- ③受入れ費用：旅費、滞在費等一切市負担。予算額2,904,000円（2人分）。
- ④研修科目：土木、建築、電気、コンピュータ等、研修員の希望するコースを叶える。

5 国際協力実施上の課題、問題点（箇条書）

（技術協力の実績が無いので、想定される事項を掲載。）

○一地方自治体での対応の限界。

姉妹都市締結後、相手方から技術開発、資本参加、輸入促進等の協力依頼が予想されるがそれにどう対応するか。特に都市間においても技術力、財政力あるいは人材力の面で格差がある。

○国、県及び市の3者間、若しくは各市間、又は民間企業も含めた協力態勢

の確立。

○協力態勢の合意形成に向けての気運醸成。

○合意に不可欠な要素である「人」、「物」、「金」の調達。

6 国際協力実施上の外務省、JICA に対する要望事項（箇条書）

前述5の課題を解決していくための諸施策の実施。

第2回「地方公共団体と国際協力セミナー」

1988年8月31日 初版第1刷発行

発 行 国際協力事業団

編 集 国際協力総合研修所

〒160 東京都新宿区市ヶ谷本村町10-5
国際協力センタービル
電話 (03) 269-3201

©JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY (JICA)
INSTITUTE FOR INTERNATIONAL COOPERATION 1988 Printed in Japan

JICA

